令　和　8　年　度

市道柳田四小前線道路改良工事設計書

位置図

：施工箇所



※地理院タイル（国土地理院）を利用して作成

緯度:38度43分23.11秒
経度:139度48分52.51秒

縮尺:1/10,000

0　250m　500m

工　事　番　号		施　工　年　度	令和８年度
工　事　名　称	市道柳田四小前線道路改良工事		
工　事　場　所	鶴岡市　陽光町　地内		
施　　工　　主	鶴岡市		
設　計　区　分	当初		
路　　線　　名	市道柳田四小前線		
工　事　期　間	令和　　年　　月　　日 ～ 令和　　年　　月　　日		
工　事　日　数	日		
部　　課　　名	建設部土木課		
積　算　世　代	令和８年１０月以降		
合　　計　　額			
工　事　価　格			
消費税相当額			

工事概要

施工延長	L= 22.4 ｍ
ﾎﾞｯｸｽｶﾙﾊﾞｰﾄ(B2000×H1500)工	L=　4.0 ｍ
小型重力式擁壁	V= 17.0 ｍ3
集水桝(500×500×600)	N=　2.0 基
防音側溝(250×250)撤去・再設置	L= 18.0 ｍ
防護柵工(H=1.1m)	L= 33.0 ｍ
舗装工	A= 71.0 ｍ2
水路橋撤去工	N=　1.0 式

本　工　事　内　訳　書

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
道路改良工事						場所区分:市街地(DID補正)
ボックスカルバート工		式	1			
作業土工		式	1			
床掘り	土砂、小規模	m3	30			第　1号単価表
埋戻し	小規模	m3	30			第　2号単価表
残土運搬・処分	庄内田川建設発生土リサイクル協会	m3	60			第　3号単価表
基礎工		式	1			
マットレス工	t=400mm	m	4			第　4号単価表
ボックスカルバート		式	1			
ボックスカルバート据付	RC B2000×H1500 鉄筋出し	m	4			第　5号単価表
地覆型枠		㎡	1			第　6号単価表
地覆コンクリート	24N-１２-25BB	m3	0.2			第　7号単価表
調整モルタル	１：２	m3	0.1			第　8号単価表

本　工　事　内　訳　書

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
転落防止柵		式	1			
横断･転落防止柵設置工（ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ固定用）	ﾋﾞｰﾑ式･ﾊﾟﾈﾙ式 支柱間隔2ｍ	ｍ	4			第　9号単価表
舗装工		式	1			
路盤工	RC-40　t=100mm	㎡	5			第　10号単価表
表層	再生細粒度As(13) t=3cm ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ	㎡	5			第　11号単価表
表層（カルバート上）	再生細粒度As(13) t=3cm ﾀｯｸｺｰﾄ	㎡	5			第　12号単価表
右岸撤去工		式	1			
アスファルト舗装撤去		式	1			
舗装切断	As舗装　ｔ＝3～5ｃｍ	ｍ	21			第　13号単価表
舗装版取壊し	As舗装　ｔ＝3～5ｃｍ	㎡	68			第　14号単価表
殻運搬処理	As殻　Ｌ＝6.5ｋｍ	m3	3			第　15号単価表
濁水運搬	Ｌ＝25.0ｋｍ	m3	1			第　16号単価表
濁水処理		m3	0.04			第　17号単価表

本　工　事　内　訳　書

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
転落防止柵撤去		式	1			
横断･転落防止柵撤去工（Ｃｏ建込用）	ﾋﾞｰﾑ式･ﾊﾟﾈﾙ式 支柱間隔2ｍ	ｍ	19			第　18号単価表
発生材運搬処理	転落防止柵　L=3.7km	t	0.3			第　19号単価表
防音側溝撤去・再設置		式	1			
Ｕ型側溝 再利用撤去・据付工(L=2000㎜) 昼間	1000kg/個以下 制約無,基礎砕石施工する	ｍ	18			第　20号単価表
＜再利用撤去＞						
蓋版 再利用撤去・据付工（Co製・鋼製） 昼間	40kg/枚以下 制約無	枚	36			第　21号単価表
＜再利用撤去＞						
コンクリートブロック取壊し		式	1			
構造物とりこわし工(機械施工) 昼間	無筋構造物 制約無,低騒音・低振動対策必要	m3	4			第　22号単価表
殻運搬処理	コンクリート殻　L=5.5km	m3	4			第　23号単価表
土砂撤去（掘削）		m3	7			第　24号単価表
擁壁（スロープ部）撤去・新設		式	1			

本　工　事　内　訳　書

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
構造物とりこわし工(機械施工) 昼間	無筋構造物 制約無,低騒音・低振動対策必要	m3	2			第 25号単価表
殻運搬処理	コンクリート殻　L=5.5km	m3	2			第 26号単価表
擁壁復旧	18N-8-40BB	m3	2			第 27号単価表
右岸復旧工		式	1			
作業土工		式	1			
盛土	2.5m未満	m3	4			第 28号単価表
床掘り	土砂、小規模	m3	40			第 29号単価表
埋戻し	流用土、小規模	m3	20			第 30号単価表
小型重力式擁壁		式	1			
小型重力式擁壁		m3	17			第 31号単価表
排水工		式	1			
集水桝	B500×L500×H600 V=0.32 m3	基	2			第 32号単価表
蓋版設置工 (Co製・鋼製) 昼間	40kg超え170kg/枚以下 制約無	枚	2			第 33号単価表

本　工　事　内　訳　書

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
Ｕ型側溝設置工（L=2000mm）昼間	1000kg/個以下 制約無,基礎砕石施工する	m	0.7			第　34号単価表
蓋版設置工（Co製・鋼製）昼間	40kg/枚以下 制約無	枚	2			第　35号単価表
防護柵工		式	1			
横断･転落防止柵設置工（Ｃｏ建込用）	ﾋﾞｰﾑ式･ﾊﾟﾈﾙ式 支柱間隔3m	m	33			第　36号単価表
舗装工		式	1			
路盤工（歩道部）	RC-40　t＝100mm	㎡	33			第　37号単価表
表層（歩道部）	再生細粒度As(13)　t＝30mm ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ	㎡	33			第　38号単価表
下層路盤工（車道部）	RC-40 t=190mm	㎡	26			第　39号単価表
上層路盤工（車道部）	M-40 t=150mm	㎡	28			第　40号単価表
表層（車道部）	再生密粒度As13F　t＝50mm ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ	㎡	28			第　41号単価表
水路橋撤去工		式	1			
橋台撤去		式	1			
クレーン用吊穴	φ100　L=40cm	孔	4			第　42号単価表

本　工　事　内　訳　書

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋台撤去	ラフタークレーン25t吊	基	2			第　43号単価表
構造物とりこわし工(機械施工) 昼間	無筋構造物 制約無,低騒音・低振動対策必要	m3	3			第　44号単価表
殻運搬処理	コンクリート殻　Ｌ＝5.5km	m3	3			第　45号単価表
上部工撤去		式	1			
クレーン用吊穴	φ100　L=15cm	孔	4			第　46号単価表
上部工撤去	ラフタークレーン25t吊	橋	1			第　47号単価表
構造物とりこわし工(機械施工) 昼間	鉄筋構造物 制約無,低騒音・低振動対策必要	m3	1			第　48号単価表
殻運搬処理	コンクリート殻Ｌ＝5.5ｋｍ	m3	1			第　49号単価表
水路撤去		式	1			
コンクリート切断	t=15cm	m	7			第　50号単価表
構造物とりこわし工(機械施工) 昼間	鉄筋構造物 制約無,低騒音・低振動対策必要	m3	2			第　51号単価表
殻運搬処理	コンクリート殻Ｌ＝5.5ｋｍ	m3	2			第　52号単価表
防護柵撤去		式	1			

本　工　事　内　訳　書

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
高欄撤去	ガードレール高欄	m	6			第　53号単価表
発生材運搬処理	スクラップ　ヘビーH3　L=3.7km	t	0.1			第　54号単価表
仮設工		式	1			
施工ヤード工		式	1			
右岸ヤード盛土	購入土（再利用土砂）	m3	30			第　55号単価表
右岸ヤード盛土撤去		m3	30			第　56号単価表
敷鉄板設置撤去工	1524×6069×22	㎡	300			第　57号単価表
＜設 置＞						
敷鉄板賃料		枚	33			第　58号単価表
大型土のう製作･設置	ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ設置	袋	8			第　59号単価表
大型土のう撤去	ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ撤去	袋	8			第　60号単価表
昇降足場工	単管足場(安全ﾈｯﾄなし)	掛㎡	1			第　61号単価表
廃プラ運搬・処理	L=10.1km	t	0.02			第　62号単価表

鶴岡市

本　工　事　内　訳　書

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
横断･転落防止柵撤去工（Ｃｏ建込用）	門型 支柱間隔3ｍ	ｍ	30			第 63号単価表
横断･転落防止柵設置工（ﾌﾟﾚｷｬｽﾄＣｏﾌﾞﾛｯｸ建込用）	門型 支柱間隔3ｍ	ｍ	30			第 64号単価表
横断･転落防止柵	現場再利用	ｍ				
ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ撤去工（土中建込､耐雪型）	Gr-A4～A5･B4･C3-2E	ｍ	5			第 65号単価表
ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ設置工（土中建込､耐雪型）	塗装品 Gr-C3-2E､直線部,手間のみ	ｍ	5			第 66号単価表
交通管理工		式	1			
交通誘導警備員Ｂ		現場	1			第 67号単価表
直接工事費計						
共通仮設費計						
運搬費		式	1			
敷鉄板運搬		式	1			
仮設材の運搬費(鋼矢板･Ｈ形鋼･覆工板･敷鉄板等)	(Ａ)長12ｍ以内,距離10kmまで、往復	t	53			第 68号単価表
仮設材の積込み､取卸し	基地～現場～基地	t	53			第 69号単価表

本　工　事　内　訳　書

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技術管理費		式	1			
平板載荷試験		式	1			
道路用平板載荷試験		箇所	1			第　70号単価表
共通仮設費		式	1			
現場環境改善費		式	1			
純工事費						
現場管理費		式	1			
工事原価						
一般管理費	(契約保証費含む)	式	1			発注者が金銭的保証を必要とする
工事価格						
消費税相当額						
合計額						

鶴岡市

間　接　工　事　明　細　書

設　計　条　件

工　　種	道路改良工事	工事日数(内冬日数)		共通仮設費対象外額	
場所区分	市街地(DID補正)	支給品費		現場管理費対象外額	
前払い率	35%超え	処分費		一般管理費対象外額	
契約保証区分	発注者が金銭的保証を必要とする	処分除外費		支給共仮費対象外額	
積雪寒冷地域	なし				

算　出　基　礎

※補正係数を乗じる場合は係数を乗じて、小数３位四捨五入２位止めとする。

共　通　仮　設　費　＝ 対象額×率
＝　×　％
＝

対象額 ＝ 直接工事費＋支給品費＋事業損失防止施設費－共通仮設費対象外額－支給共仮費対象外額＋準備費処分費－処分除外費
＝　＋　＋　－　－　＋　－
＝

率　＝ 対象額による率×地域補正係数
＝　％×
＝　％×　→　∴　％

対象額による率 ＝　％

現　場　環　境　改　善　費　＝ 対象額×対象額による率
＝　×　％
＝

対象額 ＝ 直接工事費＋支給品費－共通仮設費対象外額－支給共仮費対象外額－処分費
＝　＋　－　－　－
＝

対象額による率 ＝　％

間　接　工　事　明　細　書

算　　出　　基　　礎

現　場　管　理　費　＝ 対象額×率
＝　　×　％
＝

対象額 ＝ 直接工事費＋共通仮設費＋支給品費＋支給品費(現)－現場管理費対象外額－支給現場費対象外額－処分除外費
＝　　＋　＋　＋　－　－　－
＝

率　　＝ 対象額による率×地域補正係数
＝　　％×
＝　　％×　→　　∴　％

対象額による率 ＝　　％

一　般　管　理　費　＝ 対象額×率＋対象額×契約保証補正値－調整額
＝　　×　％＋　×　％－
＝

対象額 ＝ 工事原価－一般管理費対象外額－処分除外費＋一般管理補正額
＝　　－　－　＋
＝

率　　＝ 対象額による率×前払補正
＝　　％×
＝　　％×　→　　∴　％

対象額による率 ＝　　％

鶴岡市建設部土木課

土木工事特記仕様書

市道柳田四小前線道路改良工事

1. 共通仕様書の適用

本工事の施工にあたっては、「山形県県土整備部制定共通仕様書（土木工事共通仕様書、土木工事施工管理基準及び規格値、参考資料）令和８年４月」にもとづき実施しなければならない。

仕様書の記載内容の優先は「特記仕様書」、「共通特記仕様書」、「共通仕様書」の順とする。

なお、令和８年４月以降に一部改訂された内容は以下のホームページに掲載されているので、最新版を適用するものとする。

※共通仕様書の一部改訂内容は以下ページから確認できます。

（http://www.pref.yamagata.jp）

→ 県政情報

→ 山形県の紹介

→ 組織案内

→ 県土整備部

→ 建設企画課

→ 共通仕様書（土木工事）

2. 共通仕様書に対する特記事項

共通仕様書に対する特記仕様事項は次のとおりとする。

第１編 共通編

第１章 総則

~~１－１．余裕期間制度~~

１－２．監理技術者の専任義務の緩和に係る取扱い

1. 本工事において、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という）の配置を行う場合は、「鶴岡市発注工事における監理技術者及び監理技術者を補佐する者の取扱いについて」によるものとする。
2. 特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、適切にコリンズ（CORINS）への登録を行うこと。

１－３．工事種別

工事種別は、一般土木工事（道路改良工事）とする。

１－４．工事の下請け

受注者は、下請け契約の請負金額によらず工事の一部を下請負に付する場合は、下請計画（変更）報告書、下請け業者一覧表及び当該工事に係る下請け契約書の写しを提出しなければならない。また施工体制台帳及び体系図を作成し、速やかに監督職員に提出しなければならない。

なお、下請計画（変更）報告書が提出されずに下請負業者が施工している場合は、工事の一時中止を命じる場合もありうる。

１－５．技術者の専任期間

1. 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、落札決定後、監督職員との協議により定める。
2. 工事完成後、検査が終了し、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。

１－６．標準断面での発注

標準断面で発注された工事は現況を測量し、側溝（水路）縦断計画及び舗装面積の展開図等の施工図を作成し、監督職員と協議の上、承諾を得ること。監督職員の承諾を得る前に、工事着工している場合は、工事の一時中止及び改造を命じる場合もありうる。なお、承諾の回答には、発注者側での検討があるため、1週間程度見込むこと。

また、計画時には路面排水を考慮するとともに、上下流の側溝勾配等を必ず調査し、流入、流出先の排水路等も調査すること。

１－７．設計変更の手続き

設計変更については、建設工事請負契約約款及び土木工事共通仕様書によるところであるが、その基本的な考え方や手続きについては、「土木工事施工円滑化関係集（令和7年2月改訂）山形県土木工事施工円滑化推進会議」の第1章「設計変更ガイドライン」及び第3章「工事一時中止に係るガイドライン」によるものする。

１－８．揚重作業機械について

揚重作業機械は、クレーン車又はクレーン機能付バックホーを標準とする。やむを得ず、その他の機械を使用する場合は、書面により監督職員の承諾を得ること。

１－９．沿線住民への周知

工事着工前に施工個所を示した住宅地図を添付した工事のお知らせを作成し、監督職員の承諾後に地元の町内会長と沿線住民に配布すること。また、全面通行止めで施工を行う際には、前もって予告看板等を設置し周知を図るとともに、関係機関（小学校、幼稚園、保育園、デイサービス等）に通知すること。

1－10．官民境界

工事着工前には、境界立会を実施することを原則とする。側溝を設置する場合には、官民境界に設置すること。やむを得ず境界に設置できない場合は、監督職員の承諾と地権者又は住民の了解を得て側溝を設置し境界杭（境界プレート）等で、官民境界を明示すること。境界杭等設置後は、その記録を監督職員に提出すること。

1－11．工事支障物件について

1．地下埋設物等

（1）現況測量時に周囲の状況（電力、NTTなどの架空電線）を確認し、埋設物に関しては、必ず地下埋設物証明申請書兼証明書により確認すること。

（2）必要に応じて試掘を行い、地下埋設物等の種類、位置等を調査し地下埋設物等との離隔を、図面及び写真等により監督員に報告すること。

（3）（2）の結果、施工に支障する場合、監督員より地下埋設物等の施設管理者へ移設依頼し、施設管理者の支障物件移設工事完了後、本工事に着手すること。

2．施工にともなって支障となる物件（公共汚水桝、量水器など）が判明した場合は、設計図書に関して、すみやかに監督員と協議しなければならない。

1－12．工事現場発生品（工事現場再使用品）

従来施設の撤去により発生した二次製品等については、監督職員と処理方法及び数量確認について協議を行うこと。協議内容について工事打合簿により記録し提出すること。

1－13．建設副産物関係

1．本工事により発生する特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材）は、再資源化施設に搬出するものとする。特に、下記に示す特定建設資材廃棄物の搬出先はそれぞれ次の条件も満たすものとする。

【コンクリート塊】

規格品の再生クラッシャーラン（RC-40）として再資源化している再資源化施設

【アスファルト塊】

再生加熱アスファルト混合物の原材料として再利用している再資源化施設（アスファルトプラントでなくても、そのアスファルト塊が、最終的に再生加熱アスファルト混合物として利用されることが確認できる施設でも可）

2．建設リサイクル法第6条に規定する「建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用の適正な負担」に基づき、条件明示する特定建設資材廃棄物の搬出施設は、下記のとおりである。なお、搬出完了後、産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督職員から請求があった場合は提示しなければならない。

【コンクリート塊】

設計	①受入場所	②再資源化施設名	③受入時間
	鶴岡市西目字山田森 28-1	小野寺建設㈱	8:00～17:00
○	鶴岡市斎藤川原字石川端 77-1	田川砂利工業㈱	8:00～17:00
	鶴岡市勝福寺字根木瀞 158-1	鶴岡建設㈱	8:00～17:00
	鶴岡市大字馬町宮ノ腰 115	㈱三浦土建	8:00～17:00
	鶴岡市藤島字西細杖 262-2	日本海ｱｽｺﾝ共同企業体	8:00～17:00
	鶴岡市柳久瀬字武良免 17-7	㈱青木建材	8:00～17:00
	鶴岡市田代字広瀬 16-2	㈱渡会電機土木	8:00～17:00

【アスファルト塊】

設計	①受入場所	②再資源化施設名	③受入時間
○	鶴岡市勝福寺字根木瀞 158-1	鶴岡建設㈱	8:00～17:00
	鶴岡市藤島字西細杖 262-2	日本海ｱｽｺﾝ共同企業体	8:00～17:00

【舗装版切断時に発生する濁水】

設計	①受入場所	②再資源化施設名	③受入時間
○	東田川郡庄内町堤興屋字中島 38	㈱安藤組	8:00～17:00

3. 受注者は、自らの都合により、前項の条件明示事項と別の方法等による場合においては、土木工事共通特記仕様書第1編共通編1－1－22建設副産物第2項に規定する契約前の説明において説明を行うものとする。なお、この場合において、搬出予定の再資源化施設が第1項に規定する条件を満たすことを証する書類等の提出を求められた場合は、速やかにこれを提出しなければならない。また、この場合であっても、設計図書の変更は行わないものとする。
4. 受注者は、建設リサイクル法第18条第1項の規定により、特定建設資材（コンクリート、アスファルト、木材）廃棄物の再資源化等が完了した場合、共通仕様書で定める建設廃棄物処理結果報告書に特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用を追記し、監督職員に提出しなければならない。
5. 受注者は、建設資材（コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、木材、アスファルト混合物、土砂、砕石等）を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、「再生資源利用計画書」を施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、法令に基づき、「再生資源利用計画書」を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。
6. 受注者は、建設副産物（コンクリート塊、建設発生木材、アスファルトコンクリート塊、建設汚泥、建設混合廃棄物、金属くず、廃プラスチック、建設発生土等）を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、「再生資源利用促進計画書」を施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、法令に基づき、「再生資源利用促進計画書」を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。
7. 受注者は、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成した場合には、工事完了後速やかに、実施状況を記録した「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進実施書」を監督職員に提出しなければならない。

8. 土木共通特記仕様書第1編共通編1－1－22建設副産物第4項に規定する再生資源利用計画書（実施書）及び再生資源利用促進計画書（実施書）作成は、「コブリス・プラス」（（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）Web版入力システム） により行う。なお、システムの操作に要する費用は、共通仮設費率分（技術管理費）に含まれている。

1－14．履行報告

受注者は、当初の請負代金が1件1，000万円以上の工事については、毎月の履行状況を工事履行報告書（鶴岡市，様式第10号の3）により監督職員に提出しなければならない。

1－15．前金払について

1. 中間前金払

契約約款第36条第3項に基づき中間前払金の支払を請求しようとするときは、あらかじめ、中間前金払認定請求書（鶴岡市，様式第10号の2）に、監督職員の確認を受けた直近の工事履行報告書（鶴岡市，様式第10号の3）の写しを添えて提出するものとする。

1－16．工事名標示板に関する事項（安全確保関係）

工事名標示板に記載する、工事の種類及び工事内容の説明は次のとおりとする。なお、本工事は道路工事であることから、工事名看板記載の「工事期間」は交通上支障を与える実際の期間とする。

工事の種類	（例）道路改良工事中
工事内容の説明	（例）暘光橋へ向かう歩道を新しくしています

1－17．交通安全に関する事項（交通安全管理関係）

1. 施工方法

本工事の施工にあたっては、水路橋撤去およびカルバート設置時は歩行者通行止めとする。その他の期間については、昇降可能な仮設通路を設置し、安全上やむを得ない一時的な作業を除き、原則として歩行者の通行を確保するものとする。

2. 交通誘導員の配置

交通管理に要する交通誘導員の配置計画は任意とする。なお、交通管理者との協議により配置計画について条件が付された場合には、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。本工事では、工事期間中の交通整理として、交通整理員 58 名を計上している。

1－18．事業損失に関する事項（環境対策関係）

1. 施工途中において、工事騒音、振動、地下水低下等の影響により、調査及び対策の必要が生じた場合は、監督職員と協議しなければならない。
2. 工事の施工に伴い、騒音振動の測定が必要になった場合は、監督職員と協議しなければならない。

1－19．他工事との関連事項について（工程関係）

1. 別途発注の他工事について、本工事の施工に際して支障が生じた場合は、監督職員と協議しなければならない。

1－20．施工時期、時間、施工方法に関する事項（工程関係）

1. 本工事の作業時間帯は、8:30～17:00とする。なお、受注者は、関係機関等との調整の結果、作業時間帯に変更が生じた場合は作業時間帯に関して、速やかに監督職員と協議しなければならない。
2. 工期には雨休率0．83※を見込んでいる。
 ※施工に必要な日数に対し、土日・祝日・年末年始休暇（6日）夏季休暇（3日）を休日とした日数及び天候による作業不能日（1日の降雨・降雪量10㎜/日以上及び8時～17時までのWGBT値31以上の時間を合計して換算した日数（過去5年平均））を見込むための係数

1－21．災害時の協力体制

1. 緊急巡回

(1) 緊急巡回とは、台風、豪雨、豪雪、地震等により、工事現場において災害が発生した場合又はそのおそれがある場合にその状況を把握し、適切な措置を講じるもので、監督職員の指示により巡回を行うものである。

(2) 緊急巡回担当者は、工事現場の異常等を発見した場合には、速やかにその危険を防止するため、その場でとりうる適切な措置を講ずるとともにその状況について、監督職員に報告するものとする。

(3) 緊急巡回にあたっては、写真撮影をし、日時及びその状況を記録しておくものとする。

(4) 緊急巡回中に事故が発生したときは、速やかにその状況を監督職員に報告しなければならない。

2. 災害時の協力体制と緊急時の諸作業

工事現場が災害等で被災した場合に備え、協力体制を確立するとともに、指示があった場合は、被害を最小限に抑えるため、緊急時における諸作業を実施する。

3. 緊急巡回及び緊急時の諸作業に関する詳細については、発注者・受注者双方の協議により行うものとする。

1－22．事故報告

1. 受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、第1報を直ちに監督職員へ電話にて通報するとともに、通報後速やかに工事事故報告書（山形県、参考様式5）を FAX、又は E-Mail により提出しなければならない。
2. 報告する事故の分類は、当該建設工事現場に関係する「労働災害」、「もらい事故」、「死傷公衆災害」、「物損公衆災害」とし、事故の規模を問わず、すべて報告すること。
3. 工事事故報告書様式は、以下のホームページに掲載している。
 山形県のホームページ（http://www.pref.yamagata.jp）
 → 県政情報
 → 山形県の紹介
 → 組織案内
 → 県土整備部
 → 建設企画課
 → 共通仕様書（土木工事）

1－23．工事写真に関する事項

1. 工事完成後、完成写真のデータを監督職員に提出すること。データの形式は、監督職員と協議すること。
2. 工事写真のデータは、監督職員の指示により提出を求める場合もありうる。

1－24．デジタル工事写真の小黒板情報電子化について

デジタル工事写真の小黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黒板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

本工事でデジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得たうえでデジタル工事写真の小黒板情報電子化対象工事（以下「対象工事」という。）とすることができる。対象工事では、以下の第1項から第4項の全てを実施することとする。

1. 対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黒板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以下「使用機器」という）については、共通仕様書　写真管理基準「2－2　撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、

「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC 暗号リスト）」

（URL：https://www.cryptrec.go.jp/list.html）

に記載している技術を使用していること。

また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。なお、使用機器の事例として、

「デジタル工事写真の小黒板情報電子化対応ソフトウェア」

（URL：https://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital.html）

を参照とすること。ただし、この使用機器事例からの選定に限定するものではない。

2. デジタル工事写真における小黒板情報の電子的記入

受注者は、前項の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黒板情報の電子的記入を行う項目は、共通仕様書　写真管理基準「2－2　撮影方法」による。ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

3. 小黒板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、共通仕様書　写真管理基準（デジタル写真管理情報基準）に準ずるが、前項に示す小黒板情報の電子的記入については、写真管理基準「2－4　写真の編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6．写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

1－25．1日未満で完了する作業の積算

1. 「1日未満で完了する作業の積算」（以下「1日未満積算基準」という。）は、変更積算のみに適用する。

2. 受注者は、施工パッケージ型積算基準と乖離があった場合に、1日未満積算基準の適用について発注者と協議することができる。
3. 同一作業員の作業が他工種・細別の作業を組合せで1日作業となる場合には、1日未満積算基準は適用しない。
4. 受注者は、協議に当って、1日未満積算基準に該当することを示す書面、その他協議に必要となる根拠資料（日報、実際に費用がわかる資料等）を監督職員に提出すること。実際に費用がわかる資料（見積書、契約書、請求書等）により、施工パッケージ型積算基準との乖離が確認できない場合には、1日未満積算基準は適用しない。
5. 「時間的制約を受ける公共土木工事の積算」を適用して積算する場合等、1日未満積算基準以外の方法によることが適当と判断される場合には、1日未満積算基準を適用しない。
6. 1日未満積算基準「3. 判定方法　(3)判定に使用する作業量の考え方」により、別箇所として扱う場合は、「1－19　施工箇所が点在する工事の積算」第1項の箇所とする。

1－26. 労働者確保に関する積算方法の試行工事

1. 本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労働管理費」の下記に示す費用について（以下「実績変更対象間接費」という）、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書（山形県県土整備部）の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終清算変更時点で設計変更する施行工事である。

営　繕　費：労働者送迎費、宿泊費、借上費
（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る）
労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

2. 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額（土木工事標準積算基準書に基づき算出した額）における実績変更対象間接費の割合は次のとおりである。

(1) 共通仮設費（率分）に占める実績変更対象間接費
（労働者送迎費、宿泊費、借上費）の割合：　12．82％

(2) 現場管理費に占める実績変更対象間接費
（募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用）の割合：　1．52％

3. 受注者は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書（様式1）」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類（領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。）を監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。
4. 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。
5. 発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象間接費について実際に支払った額のうち証明書類において確認された費用から、土木工事標準積算基準に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。なお、すべての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって金額の変更を行うものとする。

6. 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。
7. 受注者は、実績変更対象間接費に係る設計変更について疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

1－27．不可抗力による損害に関する事項

本工事における天災等は、共通仕様書第1編共通編第1章総則1－1－47第2項の各号に掲げる基準を超えるものとする。

1－28．建設現場における遠隔臨場について

1. 建設現場における遠隔臨場の実施

「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）と Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものである。なお、遠隔臨場は、『建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）』（山形県県土整備部）の内容に従い実施する。

ただし通信環境が整わない現場や工種によって不十分、非効率になってしまう恐れのある場合は、この限りではない。

2. 遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場条件により遠隔臨場の適用性が一致しない場合も想定されることから、現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することができるとする。受注者は適用する工種、確認項目に関する協議資料作成にあたり、『建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）』別表 1～3 を参考とする。

3. 実施内容

(1) 段階確認・材料確認、立会いでの確認

受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により取得した映像及び音声を、Web 会議システム等を介して「段階確認」・「材料確認」と「立会」を行うものである。

(2) 機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し、決定するものとする。

(3) 遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行う。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

(4) 効果の検証

遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(5) 費用

遠隔臨場にかかる費用については、技術管理費に積上げ計上する。なお、詳細については、最新の遠隔臨場に関する事務連絡等を参照とすること。

(6) 不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、『山形県建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準』等に従い、監督処分を実施する場合がある。

1－29．週休2日確保工事について

1. 本工事は4週8休以上の現場閉所を実施する週休2日確保工事である。実施にあたっては『鶴岡市建設工事「週休2日確保工事」実施要領』に基づくため、詳細については、実施要領を確認すること。
2. 発注者は、週休2日確保工事において完全週休2日（土日）の現場閉所を達成した場合、主任（監理）技術者に対して「週休2日確保工事実施証明書」を発行するものとする。
3. 受注者は、工事名標示板に週休2日確保工事に取り組んでいる旨を明示すること。明示の方法は下図を参考にするものとし、監督職員と協議し決定する。



（図）工事名標示板への明示の例

1－30．ウィークリースタンス等の推進

本工事は、受発注者協力のもと、工事の円滑化と品質の向上を図るとともに、働き方改革を推進し、担い手確保に努めること目的にウィークリースタンス等の推進を図ることとし、次の事項について工事着手前に受発注者間で共有し、工事を進めていくこととする。

1. 打合せ時間の配慮

受注者の移動時間が勤務時間外にならないよう配慮し、午後4時以降の打合せは行わない。

2. 作業依頼の配慮

(1) 作業内容に見合った作業期間を確保する。

(2) 休前日(金曜日など)に休日明け日（月曜日など）が期限日の依頼をしない。

(3) 受注者の定めるノー残業デーにかかわらず、定時間際や定時後に依頼をしない。

3. ワンデーレスポンスの再徹底

問い合わせに対して、ワンデーレスポンスを徹底する。

4. 留意事項

(1) 緊急性を要する災害対応などにおいて、やむを得ず上記の原則に沿った対応ができない場合は、作業依頼時に受発注者双方で作業内容や提出期限等を確認し、合意を図る。

(2) 設計変更を伴う作業依頼については、「設計変更ガイドライン」に基づき適正に対応する。

1－31．情報共有システム利用の対象工事

1. 本工事は、情報共有システムを利用する対象工事であり、情報共有システムを利用することを原則とする。ただし、契約締結後に受注者が監督職員と協議し、通信回線を確保出来ない等の理由により利用することが困難と判断した場合は、この限りでない。

2. 使用する工事情報共有システムは、LGWAN 環境で使用できるものを選定し、監督員の承諾を得たうえで決定すること。
3. 情報共有システムの利用に関する費用については、共通仮設費の率分に含まれる。また、登録料及び利用料については、受注者が支払うものとする。
4. 情報共有システムの利用については、「鶴岡市情報共有システム利用要領」に基づき実施すること。
5. これらに定められていない事項は、監督職員と協議するものとする。
6. 情報共有システムの運用にあたっては、「山形県情報共有システム運用ガイドライン」を準用し実施するものとする。ガイドラインは山形県のホームページから入手できる
山形県のホームページ（http://www.pref.yamagata.jp）
→ 県政情報 → 山形県の紹介 → 組織案内 → 県土整備部 → 建設企画課
→ CALS/EC → 山形県の情報共有

１－32．中東情勢の変化による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更

1. 本工事は、供給の偏りや流通の目詰まりにより入手が困難となっているナフサを由来とする建設資材（以下、「調達検討資材」）の調達に必要となる経費（以下、「別途調達経費」）について、設計変更を行う対象工事である。
2. 受注者は、調達検討資材について別途調達経費が必要となる場合には、事前に監督職員と協議するものとする。ただし、迅速な対応が求められる場合には、口頭、ファクシミリ、電子メールなどで協議することも可能とするが、事後、遅滞なく書面により協議するものとする。
なお、別途調達経費が必要となる場合とは、以下を想定している。
(1) 調達検討資材の代替資材を調達した場合
(2) 調達検討資材の流通経路を見直して調達した場合
(3) 調達検討資材を調達した場合（ただし別途調達経費を含む）
3. 受注者は、別途調達経費に係る証明書類（実際の取引伝票等）を監督職員に提出するものとし、その別途調達経費については設計変更の対象とする。

１－33．その他

1. 工事費の増減を伴う変更が生じた場合、すみやかに監督職員に連絡し、指示をあおぐこと。了解を得ずに増工（増額）したものについては変更の対象としない。
2. 当初工程表より現場着工時期（実作業期間）に遅れが生じた場合は、現場着工前に変更工程表を作成し、監督職員に提出すること。
3. 当該工事期間中に、建設業退職金共済組合の証紙を追加購入した場合は、工事完成時に追加分の建設業退職金共済組合掛金収納書届を提出すること。また、工事完成時に建設業退職金共済組合の証紙の受払状況の確認できる書類を監督職員に提示すること。

第2章 土　工

2－1. 残土受入地

受注後、土砂運搬工着手までに発注者が搬出先を決定する。運搬距離及び処分費については、協議するものとする。なお、発注時の運搬距離はL=6．0km としている。

第3章 無筋・鉄筋コンクリート

3－1. 配　合

1.下記工種のコンクリートは、共通仕様書（参考資料） レディーミクストコンクリート標準使用基準の次の規格によるものとする。

工　種	区分番号	呼び強度	摘　要
地覆コンクリート	⑫-2	24N/mm^2	24-12-25
擁壁復旧	②	18N/mm^2	18-8-40
小型重力式擁壁	②	18N/mm^2	18-8-40
集水桝	②	18N/mm^2	18-8-40

第2編　材料編

第1章 一般事項

1－1. 指定材料の確認

受注者は、下記の工事材料を使用する場合には、その外観及び品質規格証明書等を照合して確認した資料を事前に監督職員に提出し、監督職員の確認を受けなければならない。

区　分	確 認 材 料 名	摘　要
ボックスカルバート据付	ボックスカルバート	RC B2000×H1500
マットレス工	軟弱地盤安定工補強材	ｴｰｽﾃｯｸｽ GT150-ML
転落防止柵工	転落防止柵　ベースプレート型	P種　H1100

1－2. 工事材料の確認

市が一括承認済みの資材については、承認図等の添付を省略することができる。一括承認済みの資材は発注担当部署にて確認すること。

1－3. 納入時の材料確認

使用材料は、納入された時点で必ずその品質や形状について適当なものか審査し、不良品は、返却等の処置を施すこと。検査時に不良品を発見した場合、撤去再設置等の手直しを指示する場合がある（例えば二次製品、路盤材料の入替えなど）。

第2章 土木工事材料

2－1．再生資材の使用

工事に使用する再生資材は次表のとおりとする。

材 料 名	規　格	使用箇所	摘　要
再生クラッシャーラン	80 ㎜以下	基礎砕石	
〃	40 ㎜以下	下層路盤、基礎砕石	
再生アスファルト合材	再生細粒度 As13	表層（歩道）	
〃	再生密粒度 As13F	表層（車道）	

1. 再生クラッシャーランは、廃棄物であるコンクリート塊、アスファルトコンクリート塊を破砕、選別、混合物除去、粒土調整等を行うことにより再資源化された資材をいい、これら以外の材料（新材の砕石、ズリ、コンクリートを製造し破砕したもの等）が混合されていない状態のものをいう。
2. 下層路盤材、歩道路盤材に使用する再生砕石（RC-40）は下記の品質基準を満足するものとする。
3. 修正 CBR

 下層路盤材　修正 CBR 値　40％以上

 歩道路盤材　修正 CBR 値　20％以上

2－2．購入土

1. 適用用途に応じた土質区分の再利用土砂の使用を原則とし、監督職員の承諾を得なければならない。
2. 路床に使用する購入土は、CBR12％以上とし監督職員の承諾を得なければならない。

2－3．セメント

工事に使用するセメントは、高炉セメント（JIS R5211）B種とし、その種類については監督職員の承諾を得なければならない。

2－4．セメントコンクリート製品等

工事に使用する指定材料の品質規格は次表のとおりとする。

材 料 名	規　格	工種	摘　要
ボックスカルバート	RC B2000×H1500×L2000	ﾎﾞｯｸｽｶﾙﾊﾞｰﾄ据付	品質規格はJISに準ずる
防音側溝	3種T-25 B250×H250×L2000	防音側溝設置	〃

1. 本工事で使用する材料については、監督職員の承諾を得なければならない。

2. 防音ゴム付側溝蓋を使用する場合は、防音ゴムの一部がコンクリート内に埋設されたアンカータイプを使用すること。鋼製溝蓋についても防音ゴムが容易にはがれないねじ式等を使用すること。

3. 溶融スラグ骨材を用いたコンクリート二次製品の品質規格は JIS(溶融スラグ骨材については、JIS に準じる)によるが、使用材料やスラグの細骨材混合率などの詳細は、「山形県特定調達物品等調達方針」、「溶融スラグの有効利用に係わるガイドライン(案)」によるものとする。

2－5. 建設資材調達

次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。

また、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類(実際の取引伝票等)を監督職員に提出するものとし、その費用について設計変更することとする。

資 材 名	規　格	調達地域等
砕石	RC-40	庄内地区
砕石	RC-80	庄内地区
土砂	再利用土砂	庄内地区

第3編 土木工事共通編

第1章　総則

1－1. 段階確認

共通仕様書　第 3 編　土木工事共通編 1-1-2 監督職員による確認・立会等により指定された工種に、次の工種を追加するものとする。

種　別	細　別	確認時期
準備工	丁張り確認	丁張り完了時
マットレス工	施工前確認	平板載荷試験実施時
マットレス工		設置完了時

1－2. 工事中の安全確保

土木工事にあっては、共通仕様書　第 1 編　1-1-32 施工管理の規定に加え、以下の規定によらなければならない。請負者は、建設工事公衆災害防止対策要綱(国土交通省告示第 496 号、令和元年 9 月 2 日)を遵守して災害の防止を図らなければならない。なお、詳細については監督職員と協議を行うこと。

また、受注者は鶴岡警察署に申請する道路使用許可申請書の道路使用許可条件に従い、施工すること。

第2章 一般施工

２－１．濁水処理

1. 舗装版切断時に発生する濁水等については、周囲に流出しないよう、排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとし、適正に処理を行わなければならない。なお、回収に要する費用は設計図書に含まれる。

2.「適正に処理」する際には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（受注業者）が産業廃棄物の処理を委託する際、排出事業者（受注業者）は、その責任において、適正な処理のために必要な廃棄物情報（成分や性状等）を把握し処理業者に提供することが必要である。

２－２．舗装工

道路改良工事等において、排水構造物と接する舗装仕上げ面は、排水構造物天端より低くなってはならない。

２－３．瀝青材料の散布

プライムコートの使用量は1．26 L/㎡を標準とする。
タックコートの使用量は0．43L/㎡を標準とする。

２－４．工事現場の現場環境改善費

1. 本工事は、工事の現場環境改善費を計上する工事である。
　この現場環境改善とは、地域との積極的なコミュニケーションを図りつつ工事関係者の意識を高め、現場労働者の作業環境改善を行うものであり、受注者は、この趣旨を理解し発注者と協力しつつ地域との連携を図り、適正に工事の円滑な執行を実施しなければならない。
2. 現場環境改善を行う内容は、下記の4計上費目ごとに1内容ずつの計4つの内容を選定のうえ、実施するものとする。
3. 上記のほか熱中症・防寒対策を実施するものとし、費用については対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上にて設計変更の対象とする。なお積み上げによる費用は、率分で計上される額の 100%を上限とし、設計変更時に費用を証明するもの（領収書等）を提出するものとする。

計上費目	実施する内容（率計上分）
設備関係	1．昇降設備の充実 2．環境対策の充実 3．ICT 設備の充実 4．作業負荷の低減
営繕関係	1．現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 2．労働者宿舎の充実 3．現場休憩所の充実（交通誘導員待機室含む） 4．衛生設備・厚生施設の充実
安全関係	1．工事標識・照明等安全施設の充実 2．盗難防止対策 3．健康関連施設の充実 4．野生生物・害虫対策
地域連携	1．工法活動等（完成予想図、パンフレット、工法説明、PR看板等） 2．見学会・イベント等の開催（見学施設等の設置・管理運営等含む） 3．社会貢献・地域対策費等（地域行事等の経費含む） 4．現場景観向上（美装化・デザイン看板等）

4．受注者は、具体的な実施内容と実施時期を事前に監督職員と協議し、その結果を報告すること。

5．以下の項目については、現場環境改善の内容に含まれないことから、実施にあたっては留意すること。

(1) 仮設関係：仮囲い、模様フェンス、仮歩道マット

(2) 営繕関係：デザインボックス、倉庫及び材料保管庫、監督員詰所、シャワー施設、ウォータークーラー、観葉植物、意見箱の設置

(3) 安全関係：バリケード、転落防止柵

２－５．熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う試行工事

本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う試行工事の対象とする。

1．熱中症対策、気温等の計測方法等について、次の事項を施工計画書に記載すること。

(1) 熱中症対策

施工計画書の安全管理の項目に実施予定である熱中症対策について記載すること。併せて、熱中症発生時（疑いも含む）の報告先、熱中症による健康障害発生時の対応計画も記載すること。

(2) 計測方法

現場最寄りの気象庁の地上気象観測所（気温）又は環境省観測地点（WBGT）を用いること。

(3) 計測結果の報告方法

2．計測結果を基に算定した真夏日率に応じた現場管理費の補正は、変更設計にて行うものとする。

２－６．~~快適トイレの設置~~

一 般 明 示 事 項

1－1．提出書類

受注者は、建設工事請負契約約款第３条に規定する工程表を所定の様式に基づき作成し、監督職員を経由して発注者に提出しなければならない。

また、工事の一部を下請負に付する場合は、下請計画（変更）報告書を提出し、監督職員の承諾を得なければならない。承諾後は、施工体制台帳及び体系図を作成し、速やかに監督職員に提出しなければならない。

なお、下請計画（変更）報告書が提出されずに下請負業者が施工している場合は、工事の一時中止を命じる場合もありうる。

1－2．施工計画書

受注者は、工事着手前に本工事の施工計画書を監督職員に提出しなければならない。ただし、維持工事や小規模工事（請負金額200万円以下）においては監督職員の承諾を得て記載内容の一部を省略することができる。

また、施工計画書の内容に変更が生じた場合には、その都度変更施工計画書を監督職員に提出しなければならない。ただし、変更内容が数量のわずかな増減等の場合は、後日の提出で良いものとする。

1－3．環境対策

当該工事を施工するにあたり、排出ガス対策型の建設機械を使用するものとする。なお、排出ガス対策型建設機械の使用ができない場合は、その理由を書面により監督職員に提出し承諾を得ること。なお、対策型を使用しない場合は、変更の対象とする。

また、工事写真により使用機械を判定するため、現場との整合が図れるように記録すること。

設　計　数　量　調　書

市道柳田四小前線道路改良工事

工　種	種　別	細　別	単位	数　量	摘　要
本工事費					
ﾎﾞｯｸｽｶﾙﾊﾞｰﾄ工			式	1	
作業土工			式	1	
	床掘り	土砂、小規模	m^3	30	29.7
	埋戻し	小規模	m^3	30	26.1
	残土運搬	改良不要土 L=6.0km	m^3	60	庄内田川建設発生土ﾘｻｲｸﾙ協会　63.5
基礎工			式	1	
	ﾏｯﾄﾚｽ工	t ＝400mm	m	4	4.0
ﾎﾞｯｸｽｶﾙﾊﾞｰﾄ			式	1	
	ﾎﾞｯｸｽｶﾙﾊﾞｰﾄ据付	RC B2000×H1500 地覆用鉄筋出し	m	4	4.0
	地覆型枠		㎡	1	1.4
	地覆ｺﾝｸﾘｰﾄ	24N-12-25(高炉)	m^3	0.2	0.2
	調整ﾓﾙﾀﾙ	1:2 t=10mm	m^3	0.1	0.1
転落防止柵			式	1	
	転落防止柵設置工	P種 BP型 H=1100 支柱間隔　2m	m	4	4.0
舗装工			式	1	
	路盤工	RC-40　t=100mm	㎡	5	4.9
	表層	再生細粒度As13 t=3cm ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ	㎡	5	4.9
	表層(ｶﾙﾊﾞｰﾄ上)	再生細粒度As13 t=3cm ﾀｯｸｺｰﾄ	㎡	5	4.6

設　計　数　量　調　書

市道柳田四小前線道路改良工事

工　種	種　別	細　別	単位	数　量	摘　要
右岸撤去工			式	1	
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装撤去			式	1	
	舗装切断	As舗装t=15cm以下	m	21	21.2
	舗装版取壊し	As舗装t=15cm以下	㎡	68	68.1
	殻運搬処理	As殻　L=6.5km	m^3	3	3.0
	濁水運搬	L=25.0km	m^3	1	※水路撤去分含む　0.04
	濁水処理		m^3	0.04	※水路撤去分含む　0.04
転落防止柵撤去			式	1	
	転落防止柵撤去工	CO建込用 ﾊﾟﾈﾙ式、支柱間隔2m	m	19	18.7
	発生材運搬処理	転落防止柵 L=3.7km	t	0.3	0.3
防音側溝撤去・再設置			式	1	
	防音側溝 撤去・再設置	B250×H250×L2000 1000kg/個以下	m	18	18.1
	防音側溝蓋 撤去・再設置	250用 40kg/枚以下	枚	36	36
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ取壊し			式	1	
	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ 取壊し	無筋Co 騒音振動対策有り	m3	4	3.9
	殻運搬処理	無筋Co殻 L=5.5km	m3	4	3.9
	土砂撤去	掘削	m3	7	7.0
擁壁(ｽﾛｰﾌﾟ部) 撤去・新設			式	1	
	ｺﾝｸﾘｰﾄ取壊し	無筋Co 騒音振動対策有り	m3	2	1.8
	Co殻運搬処理	無筋Co殻 L=5.5km	m3	2	1.8
	擁壁復旧	18-8-40(高炉)	m3	2	1.8

設　計　数　量　調　書

市道柳田四小前線道路改良工事

工　種	種　別	細　別	単位	数　量	摘　要
右岸復旧工			式	1	
作業土工			式	1	
	盛土	流用土 2.5m未満	m3	4	4.0
	床掘り	小規模、土砂	m3	40	43.3
	埋戻し	小規模、流用土	m3	20	20.6
小型重力式擁壁			式	1	
	小型重力式擁壁	18-8-40(高炉)	m3	17	17.1
排水工			式	1	
	集水桝	500×500×600 V=0.32m3	基	2	2
	ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ桝蓋	500×500用 T25 65.1kg	枚	2	2
	防音側溝 新設	3種　T-25 250×250×2000	m	0.7	0.7
	防音側溝蓋 新設	250用 40kg/枚以下	枚	2	2
防護柵工			式	1	
	転落防止柵設置工	P種φ60.5 H1100用 支柱間隔3m	m	33	33.0
舗装工			式	1	
	路盤工（歩道部）	RC-40 t=100mm	m2	33	33.1
	表層工（歩道部）	再生細粒度As13 t=30mm	m2	33	33.1
	下層路盤工 （車道部）	RC-40 t=190mm	m2	26	26.3
	上層路盤工 （車道部）	M-40 t=150mm	m2	28	27.6
	表層工 （車道部）	再生密粒度As13F t=50mm	m2	28	28.0

設　計　数　量　調　書

市道柳田四小前線道路改良工事

工　種	種　別	細　別	単位	数　量	摘　要
水路橋撤去工			式	1	
橋台撤去			式	1	
	ｸﾚｰﾝ用吊穴	φ100　L＝40cm	孔	4	4
	橋台撤去		基	2	2
	ｺﾝｸﾘｰﾄ取壊し	無筋Co 騒音振動対策有り	m3	3	2.6
	殻運搬処理	無筋Co殻 L=5.5km	m3	3	2.6
上部工撤去			式	1	
	ｸﾚｰﾝ用吊穴	φ100　L=15cm	孔	4	4
	上部工撤去		橋	1	1
	ｺﾝｸﾘｰﾄ取壊し	鉄筋Co 騒音振動対策有り	m3	1	1.1
	殻運搬処理	鉄筋Co殻 L=5.5km	m3	1	1.1
水路撤去			式	1	
	ｺﾝｸﾘｰﾄ切断	t=15cm	m	7	6.8
	ｺﾝｸﾘｰﾄ取壊し	鉄筋Co 騒音振動対策有り	m3	2	2.2
	殻運搬処理	鉄筋Co殻 L=5.5km	m3	2	2.2
	濁水運搬	L=25.0km	m3		※右岸撤去に計上　0.02
	濁水処理		m3		※右岸撤去に計上　0.02
防護柵撤去			式	1	
	高欄撤去	ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ	m	6	6.0
	発生材運搬処理	ｽｸﾗｯﾌﾟ　ﾍﾋﾞｰH3 L=3.7km	t	0.1	0.1

設　計　数　量　調　書

市道柳田四小前線道路改良工事

工　種	種　別	細　別	単位	数　量	摘　要
仮設工			式	1	
施工ﾔｰﾄﾞ工			式	1	
	右岸ﾔｰﾄﾞ盛土	購入土 再利用土砂	m3	30	29.9
	右岸ﾔｰﾄﾞ盛土撤去		m3	30	29.9
	敷鉄板設置撤去	1524×6069×22	m2	300	299.5
	敷鉄板賃料		枚	33	33
	大型土のう 製作・設置	ﾗﾌﾀｰｸﾚｰﾝ設置	袋	8	8
	大型土のう 撤去	ﾗﾌﾀｰｸﾚｰﾝ撤去	袋	8	8
	昇降足場工	単管足場 安全ﾈｯﾄ無し	掛m2	1	1.2
	廃ﾌﾟﾗ運搬・処理	L=10.1km	t	0.02	0.02
	転落防止柵 撤去・再設置	門型 支柱間隔3m	m	30	30.0
	ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ 撤去・再設置	土中建込、耐雪型	m	5	5.0
交通管理工			式	1	
	交通誘導警備員B		式	1	1
共通仮設費					
運搬費			式	1	
敷鉄板運搬			式	1	
	仮設材の運搬費	敷鉄板 L=1.4km	t	53	52.9
	積込、取卸し	基地～現場～基地	t	53	52.9

設　計　数　量　調　書

市道柳田四小前線道路改良工事

工　種	種　別	細　別	単位	数　量	摘　要
技術管理費			式	1	
平板載荷試験			式	1	
	道路用 平板載荷試験		箇所	1	1

位 置 図 S = 1:25000

N

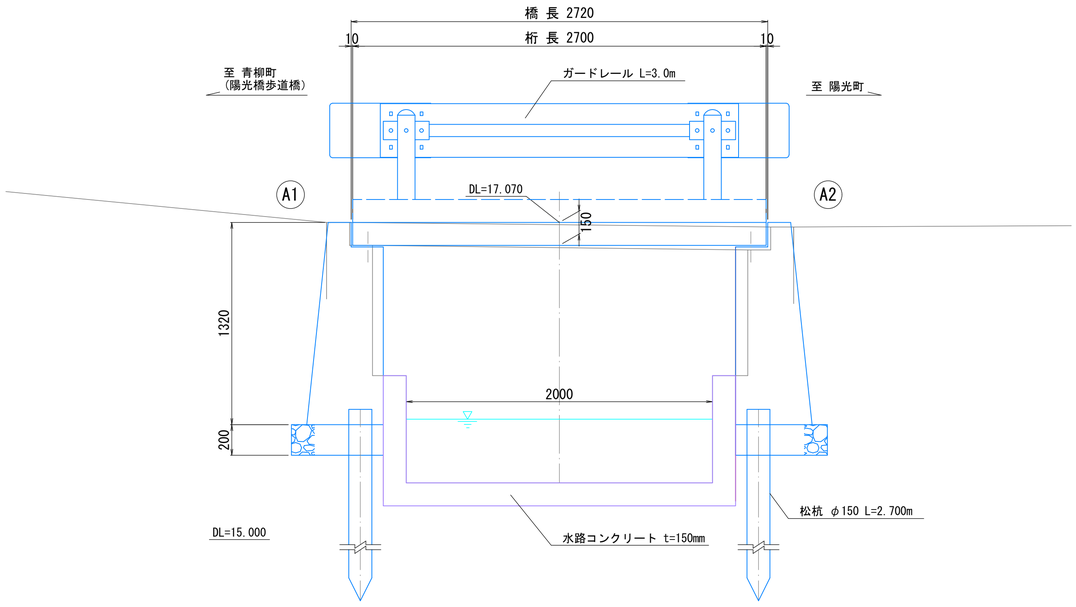


実　施

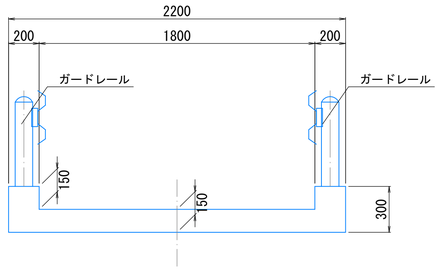
令和　8　年度		図 番	21　葉　1
路線名又は河　川　名	市道柳田四小前線		
工事名	市道柳田四小前線道路改良工事		
位　置	鶴岡市　陽光町 地内		
位 置 図			
縮 尺	図示	鶴 岡 市	

水路橋 復元一般図

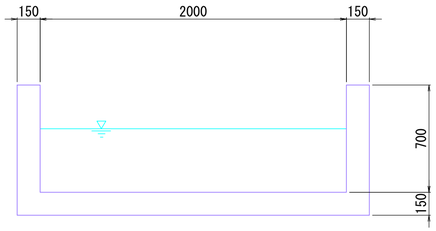
側 面 図 S=1:20



上部工断面図 S=1:20

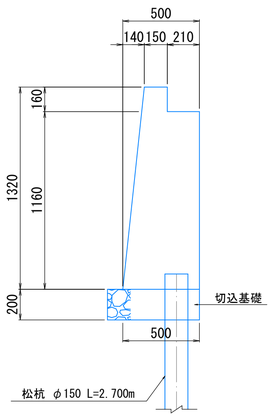


水路コンクリート詳細図 S=1:20

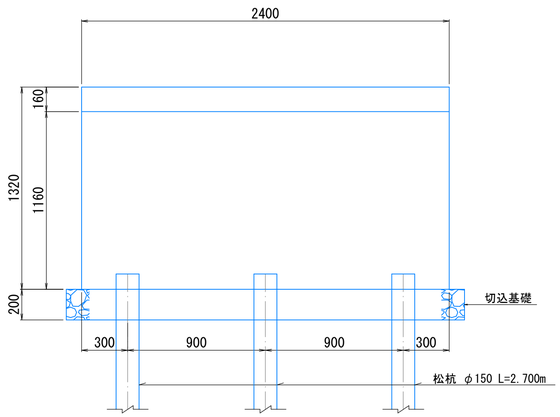


下部工構造図 S=1:20

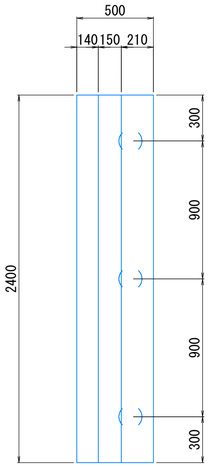
側 面 図



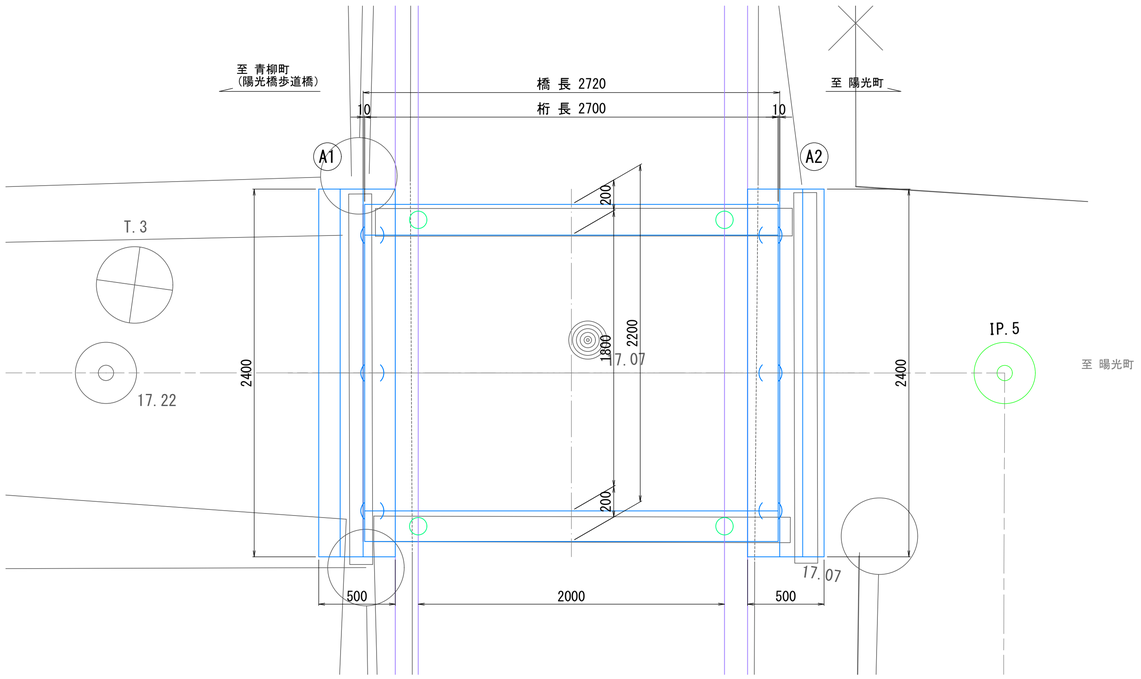
正 面 図



平 面 図



平 面 図 S=1:20



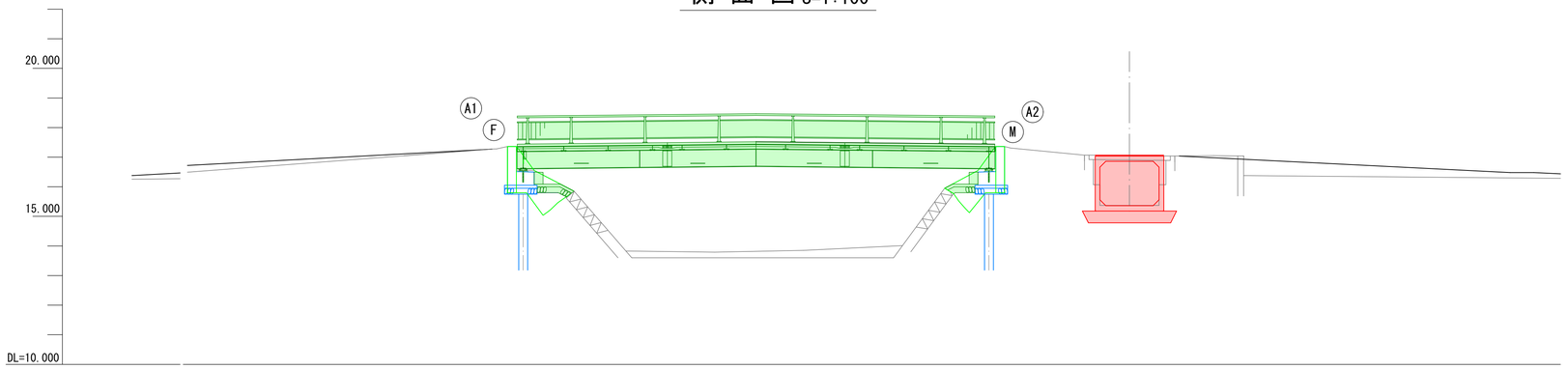
注記1) 地形図は、本業務測量のものを使用している。
注記2) 本図面は、竣工図書を基に復元している。

実 施

令和 8 年度		図 番	21 葉 2
路線名又は河川名	市道柳田四小前線		
工事名	市道柳田四小前線道路改良工事		
位 置	鶴岡市 陽光町 地内		
水路橋 復元一般図			
縮尺	図示	鶴岡市	

陽光橋歩道橋 全体一般図

側 面 図 S=1:100



| | | |

すり付け道路 計画平面図 S=1:200

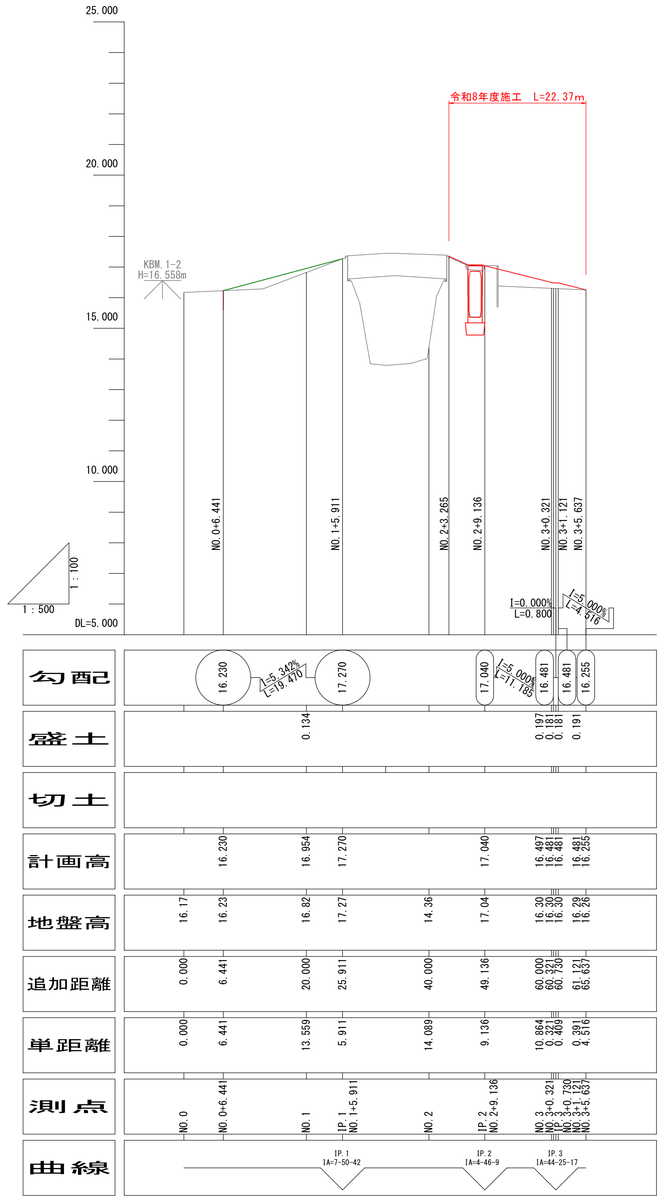
X=-141200
X=-141250
X=-141300
Y=-88650
Y=-88600
Y=-88550

河川管理用通路すりつけ L=12.5m
NO.1+5.1
横断防止柵（再設置）L=9.0m
NO.1+3.7～NO.1+7.2
転落防止柵（コンクリート建込用）L=18.0m
NO.0+6.4～NO.1+4.4
小型重力式擁壁(SGW68) H=500～1413 L=17.0m
NO.0+6.4～NO.1+3.4
片勾配すりつけ L=600
NO.1+5.1～NO.1+10.1
6.000%
5.342%
NO.1
IP.1
R=63
L=53.811
NO.0+00.000
NO.0
4588
転落防止柵（土中用）L=27.0m
NO.0+6.4～NO.1+1.7
横断防止柵（再設置）L=21.0m
NO.0+0.1～NO.1+1.4
河川管理用通路すりつけ L=12.8m
NO.1+4.2

排水防音側溝B250-H250L=1.7m(L=1.0m
SM-B500-L500-H600(T-25)
NO.3+6.0
（再設置）L=0.7m(新設)
NO.3+6.0
南部保育園
転落防止柵(コンクリート建込用) L=18.0m
NO.2+9.1～NO.3+6.0
小型重力式擁壁(SGW68)H=500～1287 L=17.6m
NO.2+9.1～NO.3+5.6
片勾配すりつけ L=600
NO.2+9.1～NO.2+9.7
x=141259.7365
y=-88574.6035
x=141259.4662
y=-88576.9077
NO.2
IP.2
NO.3
IP.3
5.0%
NO.3+5.0
NO.3+5.6
片勾配すりつけ L=640
NO.3+00.730
NO.3+05.691
L=4.961
x=141263.4439
y=-88577.3744
x=141263.7142
y=-88575.0702
NO.2+09.136
L=11.593
R=60
小型重力式擁壁(SGW68) H=620～1373 L=15.8m
NO.2+9.3～NO.3+5.6
転落防止柵（コンクリート建込用） L=15.0m
NO.2+9.7～NO.3+5.2
排水防音側溝B250-H250
L=15.1m(再設置)
NO.2+9.3～NO.3+5.6
SM-B500-L500-H600(T-25)
NO.3+6.0
排水防音側溝B250-H250
L=2.0m(再設置)
NO.3+6.0～NO.3+8.4
NO.3+5.4
防音側溝250×200
防音側溝300×200
D300×300
D300勾配調整
D250×250
D1P75
BOX-C300×300
U1300×1000
U1300×900
U1200×900
U1150
U1100×1100
U1100×1000
U1100×900
U1100×800
U1100×180
U1000×1000
U1000×900
U1000×800
U1000×700
U1000×600
U1000×500
U1000×400
U1000×300
U1000×200
U1000×100
U800×300
U800×200
U600×400
U200×400
U200×300
U200×200
U200×100
VU200
VU150
VP100
VP75
PP40
PP50
100A
80A
50A
2000×700
2000×700
大道堤
青柳公民館
陽光橋
書籠寺川
安川
新井堰
防音側溝300×300
D300勾配調整
D300×300
D250×250
D1P75
BOX-C300×300
防音側溝250×200
防音側溝250×200
IP.3
16.45
IP.2
16.34
16.40
16.49
16.35
16.59
16.40
16.52
16.59
16.77
16.09
16.59
16.25
16.20
16.45
16.30
16.17
16.33
16.86
14.92
14.84
14.80
16.08
15.92
15.85
15.85
13.75
13.95
16.47
16.45
16.00
16.45
15.85
13.71
15.81
15.35
16.59
15.35
16.73
16.68
16.58
16.59
16.40
16.40
16.40
16.38
16.40
16.82
16.62
16.40
16.40
16.40
16.03
15.77
14.03
(AS)
(AS)
(AS)

すり付け道路 計画縦断図

V=1/100
H=1/500

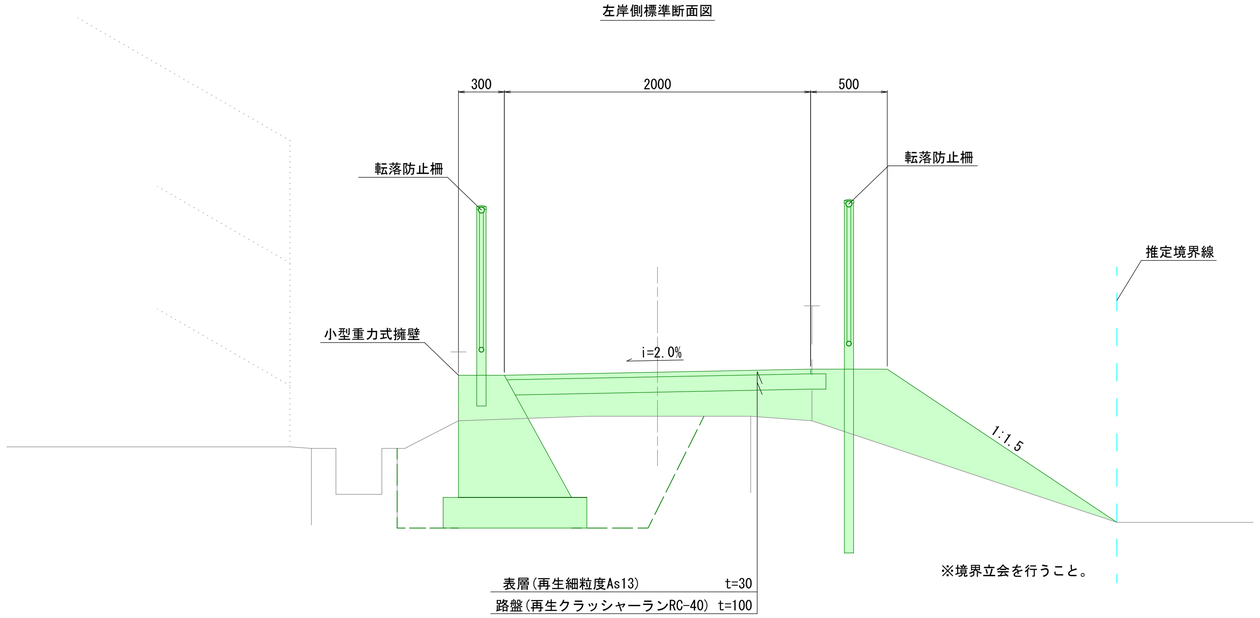


実 施

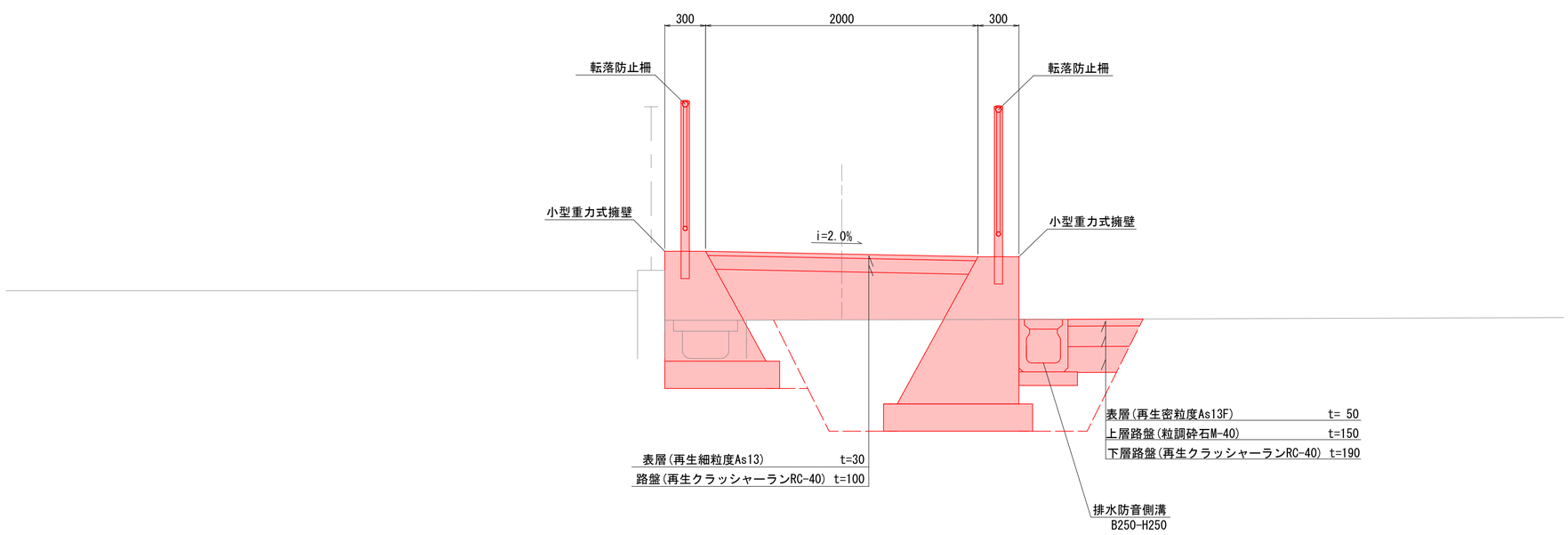
令和 8 年度	図 番	21 葉 5
路線名又は河川名	市道柳田四小前線	
工事名	市道柳田四小前線道路改良工事	
位 置	鶴岡市 陽光町 地内	
すり付け道路 計画縦断図		
縮尺 図示	鶴岡市	

すり付け道路 標準断面図

左岸側標準断面図



右岸側標準断面図



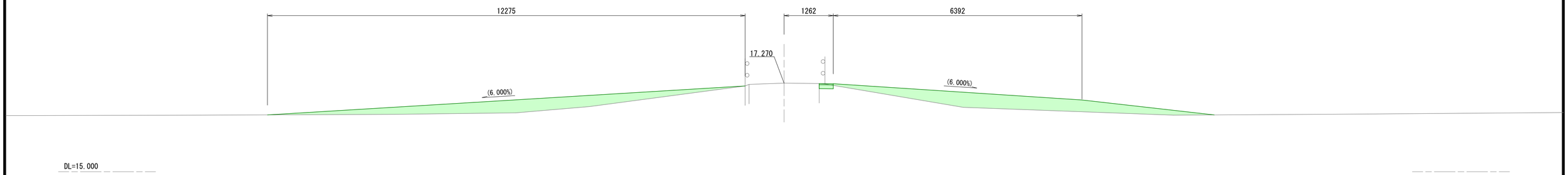
実 施

令和 8 年度		図 番	21 葉 6
路線名又は河川名	市道柳田四小前線		
工事名	市道柳田四小前線道路改良工事		
位 置	鶴岡市 陽光町 地内		
すり付け道路 標準断面図			
縮尺 1:20		鶴岡市	

すり付け道路 計画横断図(その1)

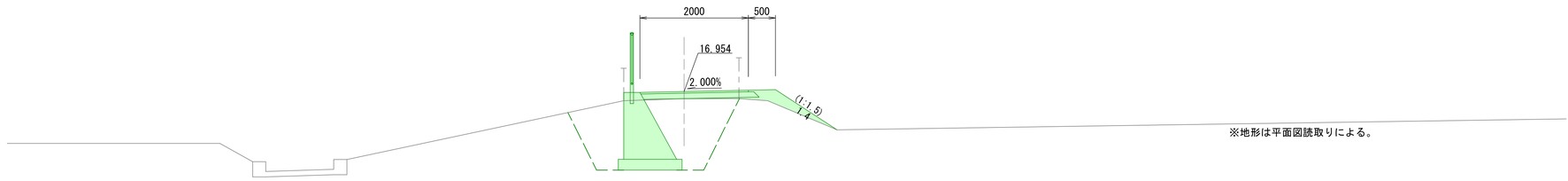
IP.1(NO.1+5.911)

GH=17.27
FH=17.270



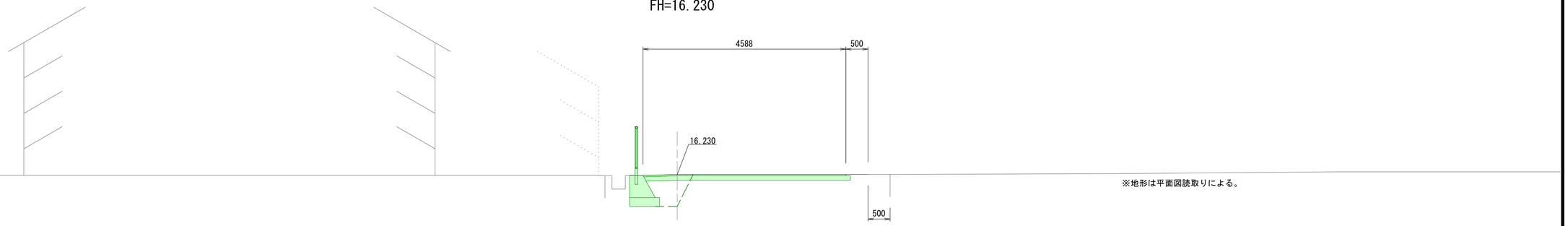
NO.1

GH=16.82
FH=16.954



NO.0+6.441

GH=16.23
FH=16.230



実 施

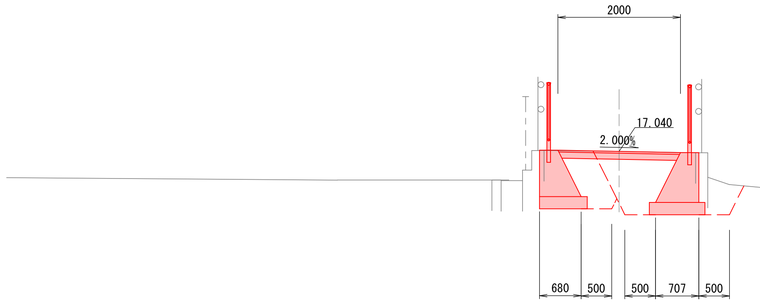
令和 8 年度		図 番	21 葉 7
路線名又は河川名	市道柳田四小前線		
工事名	市道柳田四小前線道路改良工事		
位 置	鶴岡市 陽光町 地内		
すり付け道路 計画横断図(その1)			
縮尺 1:50		鶴岡市	

すり付け道路 計画横断図(その2)

IP.2(NO.2+9.136)

GH=17.04
FH=17.040

盛土	
床掘り	2.7
埋戻しC	1.5



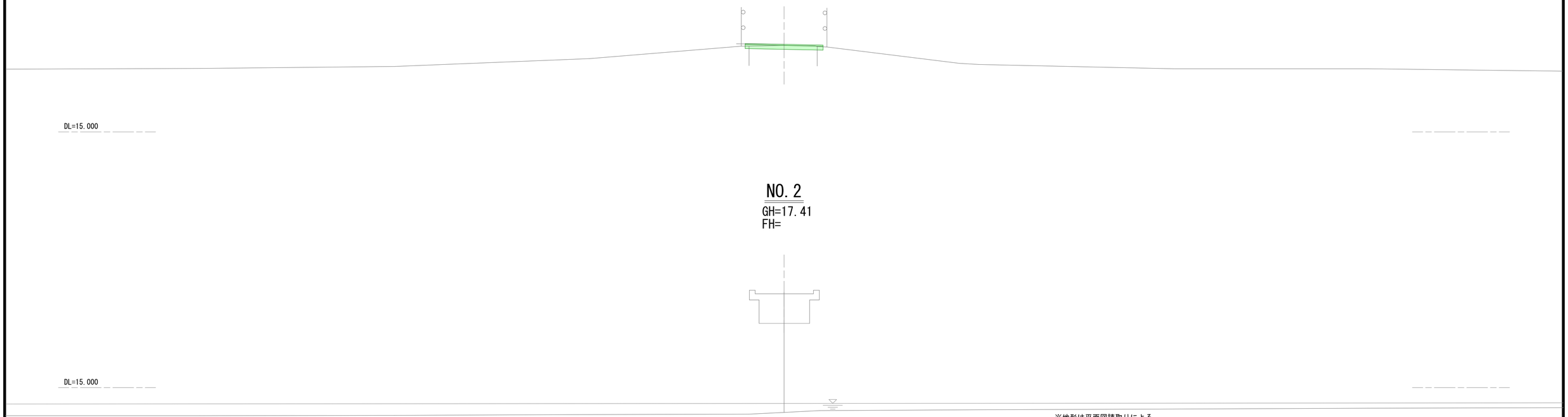
※地形は平面図読取りによる。

NO.2+4.436

GH=17.22
FH=

NO.2

GH=17.41
FH=



※地形は平面図読取りによる。

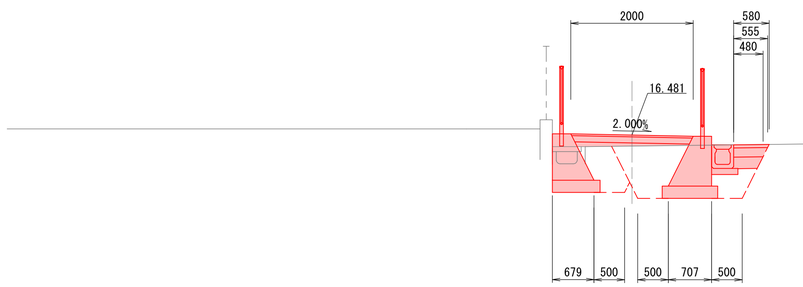
実 施

令和 8 年度		図 番	21 葉 8
路線名又は河川名	市道柳田四小前線		
工事名	市道柳田四小前線道路改良工事		
位 置	鶴岡市 陽光町 地内		
すり付け道路 計画横断図(その2)			
縮尺 1:50		鶴岡市	

すり付け道路 計画横断図(その3)

NO.3+0.321

GH=16.30
FH=16.481



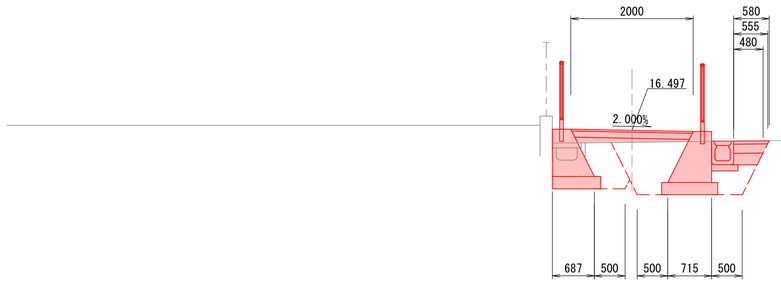
盛土	0.1
床掘り	2.6
埋戻しC	1.3

※地形は平面図読取りによる。

DL=15.000

NO.3

GH=16.30
FH=16.497



盛土	0.1
床掘り	2.6
埋戻しC	1.3

※地形は平面図読取りによる。

DL=15.000

NO.2+12.936

GH=16.37
FH=16.850



盛土	0.6
床掘り	2.8
埋戻しC	1.2

※地形は平面図読取りによる。

DL=15.000

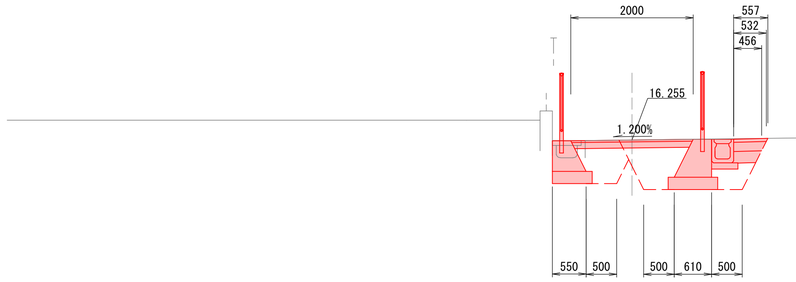
実　施

令和　8　年度		図 番	21　葉　9
路線名又は河　川　名	市道柳田四小前線		
工事名	市道柳田四小前線道路改良工事		
位　置	鶴岡市　陽光町 地内		
すり付け道路 計画横断図(その3)			
縮 尺	1:50	鶴 岡 市	

すり付け道路 計画横断図(その4)

NO.3+5.637

GH=16.26
FH=16.255



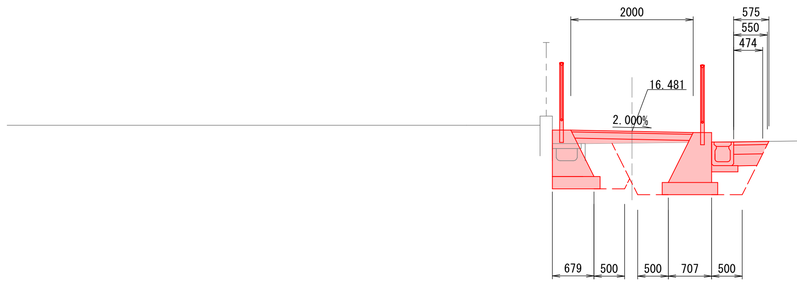
DL=15.000

盛土	
床掘り	2.3
埋戻しC	1.0

※地形は平面図読取りによる。

NO.3+1.121

GH=16.29
FH=16.481



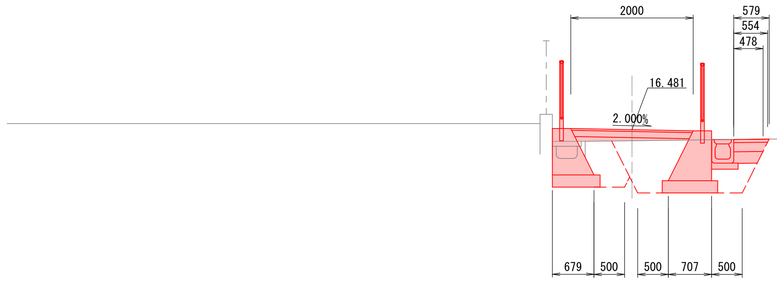
DL=15.000

盛土	0.1
床掘り	2.5
埋戻しC	1.3

※地形は平面図読取りによる。

IP.3(NO.3+0.730)

GH=16.30
FH=16.481



DL=15.000

盛土	0.1
床掘り	2.6
埋戻しC	1.3

※地形は平面図読取りによる。

実　施

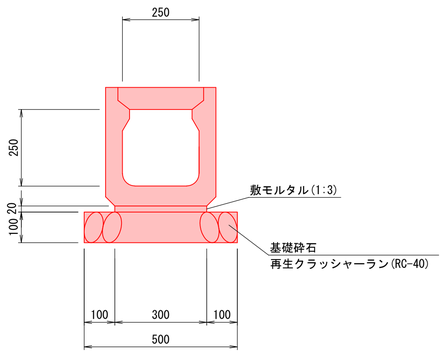
令和　8　年度		図番	21　葉　10
路線名又は河川名	市道柳田四小前線		
工事名	市道柳田四小前線道路改良工事		
位　置	鶴岡市　陽光町　地内		
すり付け道路 計画横断図(その4)			
縮尺　図示	鶴岡市		

すり付け道路 排水工構造図

S=1/10

側溝工

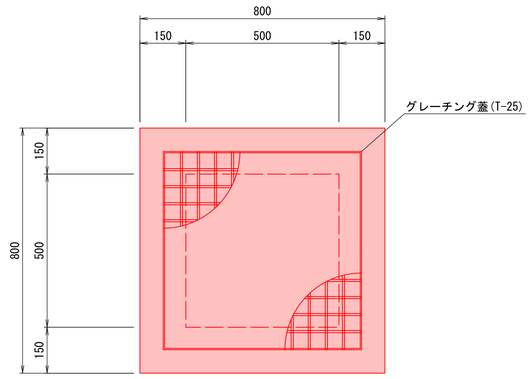
防音側溝B250-H250



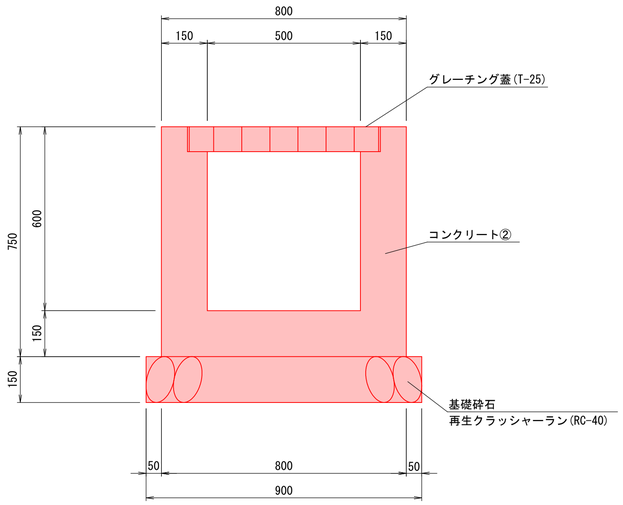
集水桝工

SM-B500-L500-H600

正面図



側面図



実　施

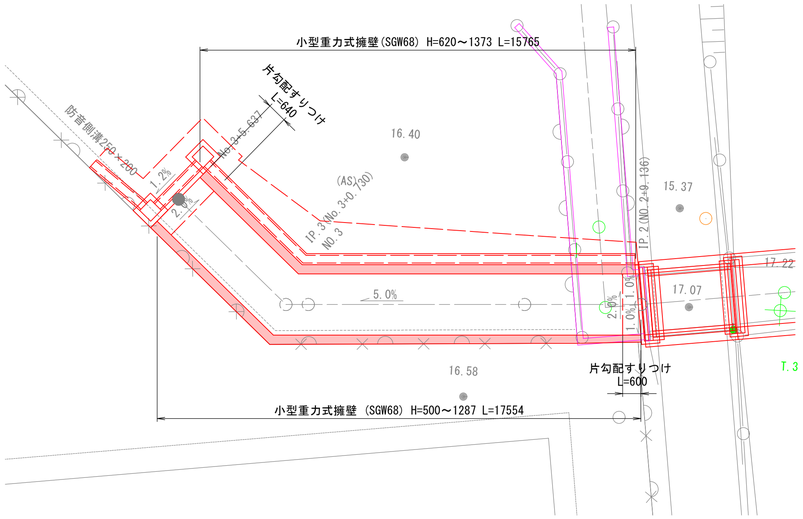
令和　8　年度		図 番	21　葉　11
路線名又は河　川　名	市道柳田四小前線		
工事名	市道柳田四小前線道路改良工事		
位　置	鶴岡市　陽光町 地内		
すり付け道路　排水工構造図			
縮 尺　1:10		鶴岡市	

すり付け道路 擁壁工構造図(その1)

(右岸側)

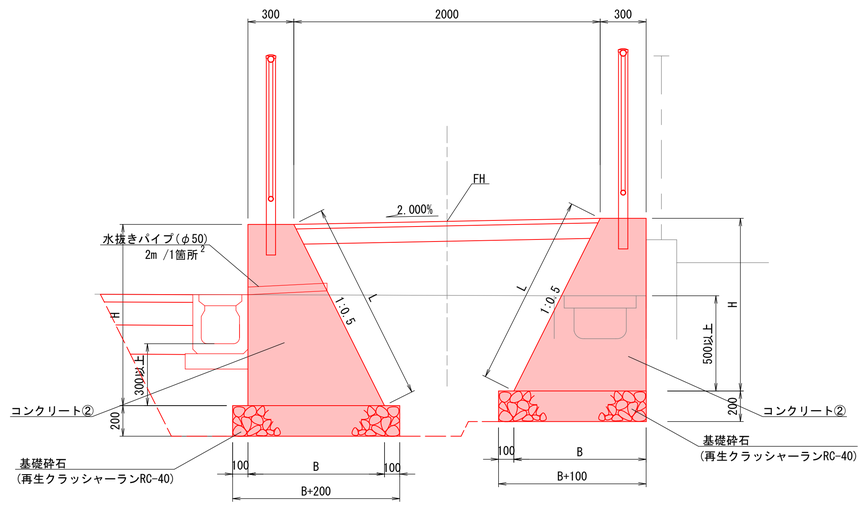
平面図

S=1/100



断面図

S=1/20



寸法表

単位：mm

(左側)

	H	B	L	摘要
1	620	610	693	SGW68
	620	610	693	SGW68
2	620	610	693	SGW68
	814	707	910	SGW68
3	814	707	910	SGW68
	1089	845	1218	SGW68
4	1089	845	1218	SGW68
	1183	892	1323	SGW68
5	1183	892	1323	SGW68
	1343	972	1501	SGW68
6	1343	972	1501	SGW68
	1363	982	1524	SGW68
7	1363	982	1524	SGW68
	1373	987	1535	SGW68

※斜率:1.1180

(右側)

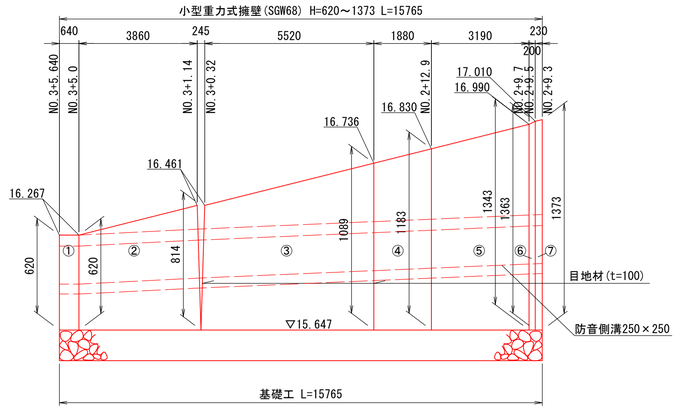
	H	B	L	摘要
1	500	550	559	SGW68
	524	562	586	SGW68
2	524	562	586	SGW68
	564	582	631	SGW68
3	564	582	631	SGW68
	758	679	847	SGW68
4	758	679	847	SGW68
	758	679	847	SGW68
5	758	679	847	SGW68
	758	679	847	SGW68
6	758	679	847	SGW68
	1017	809	1137	SGW68
7	1017	809	1137	SGW68
	1127	864	1260	SGW68
8	1127	864	1260	SGW68
	1287	944	1439	SGW68
9	1287	944	1439	SGW68

※斜率:1.1180

展開図

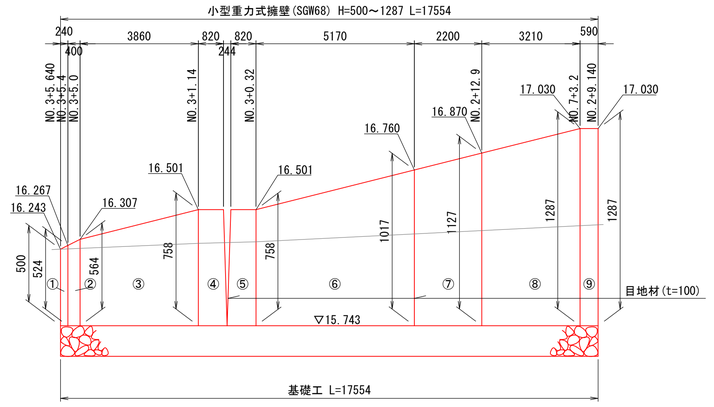
V=1/ 20
H=1/100

左側



DL=15.000

右側



DL=15.000

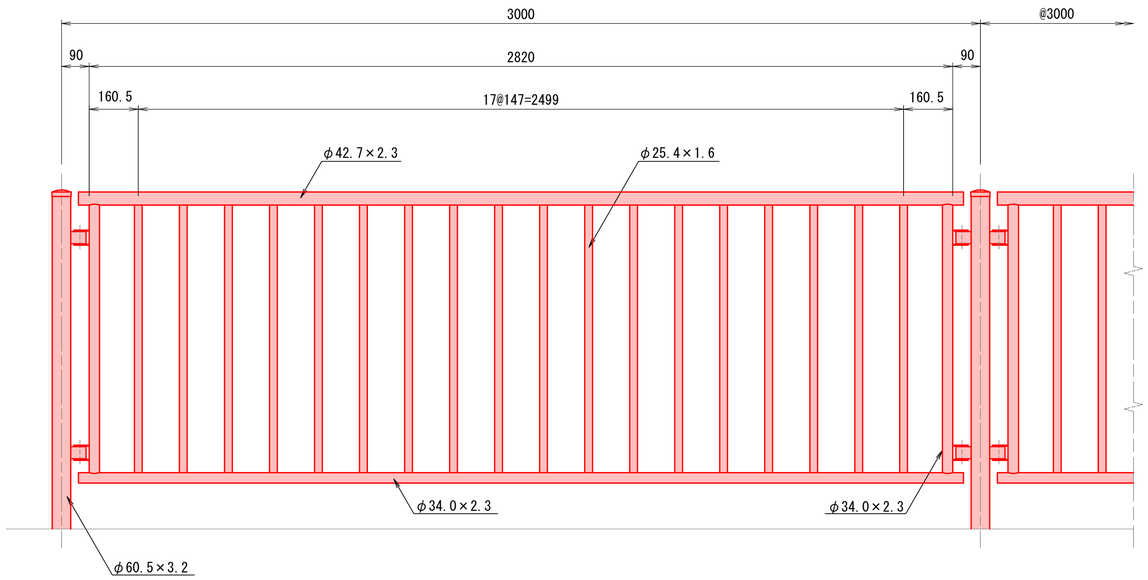
実　施

令和　8　年度		図番	21　葉　12
路線名又は河川名	市道柳田四小前線		
工事名	市道柳田四小前線道路改良工事		
位　置	鶴岡市　陽光町 地内		
すり付け道路 擁壁工構造図(その1)			
縮尺	図示	鶴岡市	

すり付け道路 防護柵工構造図 S=1:10

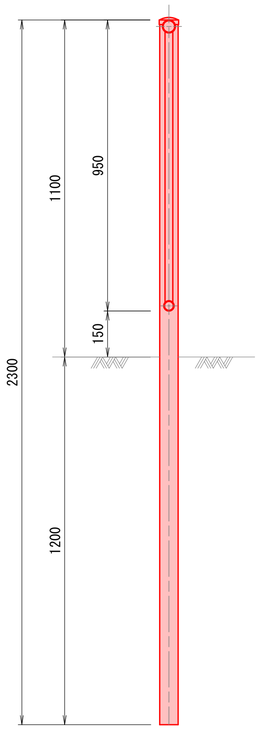
転落防止柵

正 面 図

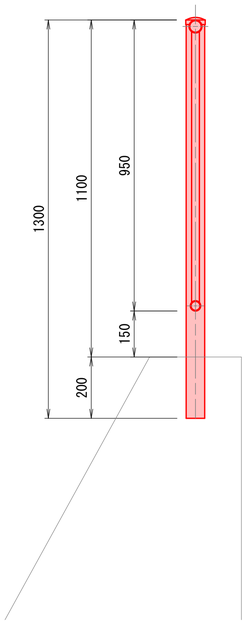


断 面 図

土中用



コンクリート建込用

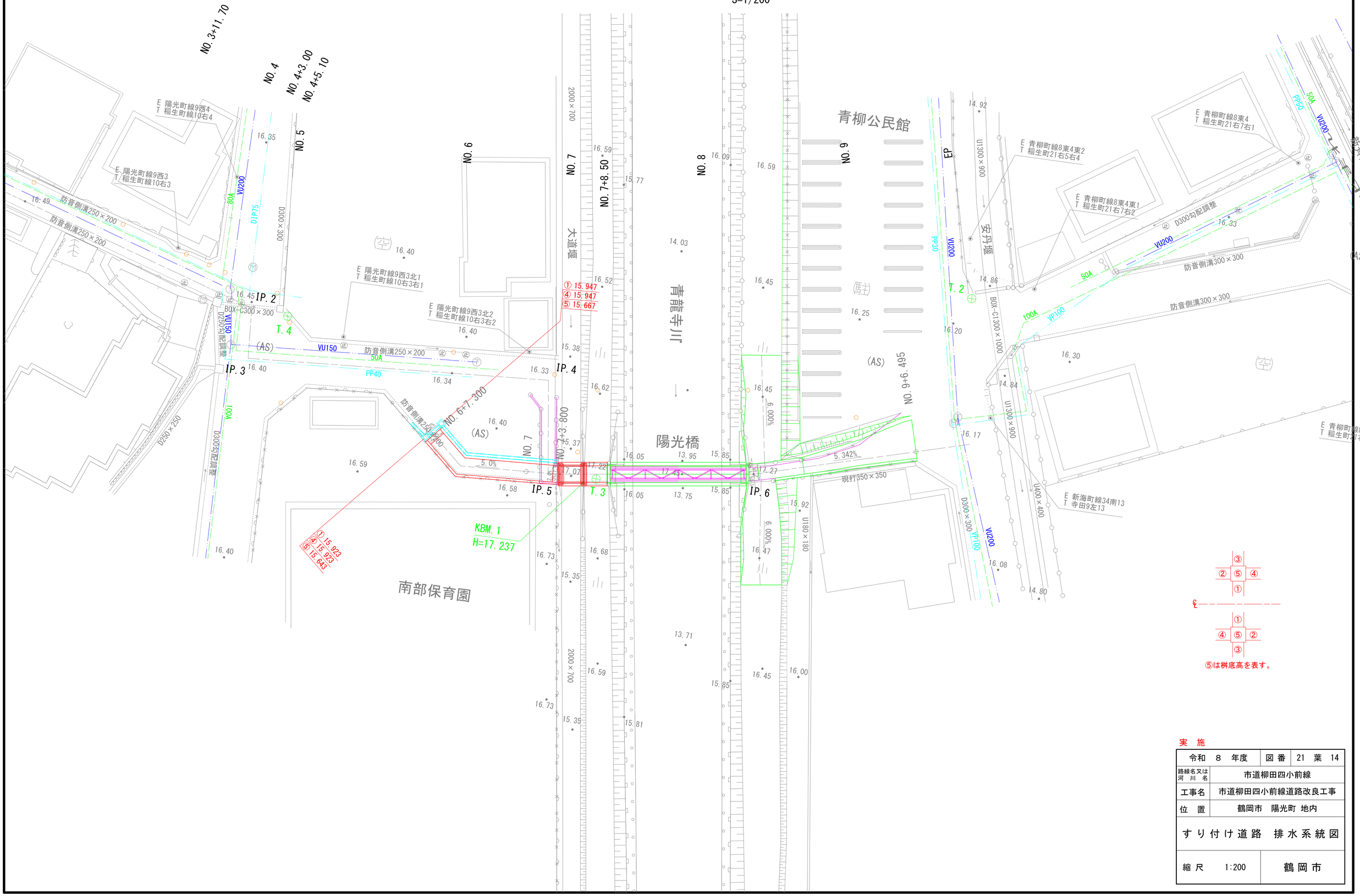


実 施

令和 8 年度		図 番	21 葉 13
路線名又は河川名	市道柳田四小前線		
工事名	市道柳田四小前線道路改良工事		
位 置	鶴岡市 陽光町 地内		
すり付け道路 防護柵工構造図			
縮尺 図示		鶴岡市	

すり付け道路 排水系統図

S=1/200



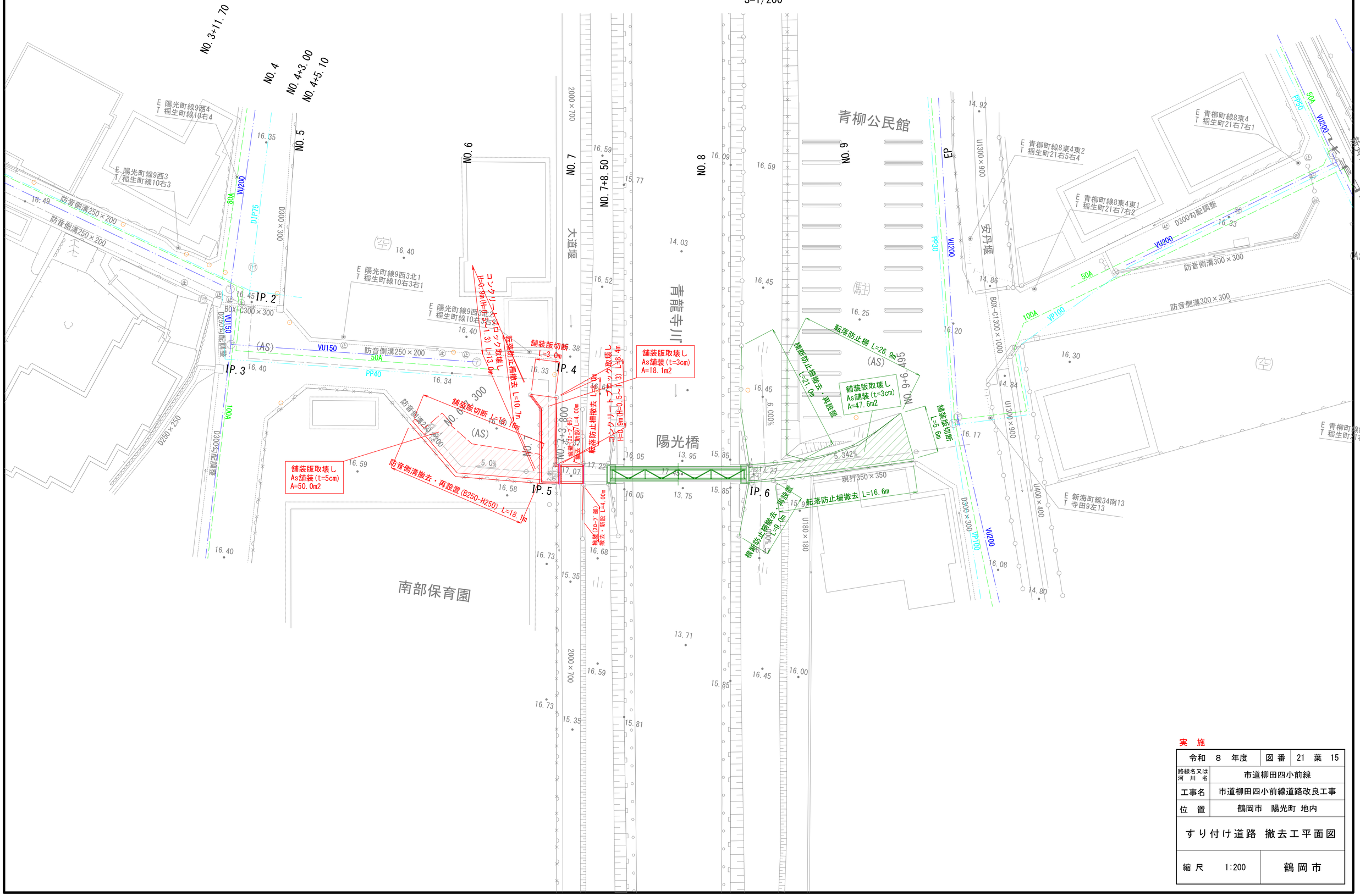
⑤は桝底高を表す。

実　施

令和　8　年度		図番	21　葉　14
路線名又は河川名	市道柳田四小前線		
工事名	市道柳田四小前線道路改良工事		
位　置	鶴岡市　陽光町　地内		
すり付け道路　排水系統図			
縮尺　1:200	鶴岡市		

すり付け道路 撤去工平面図

S=1/200



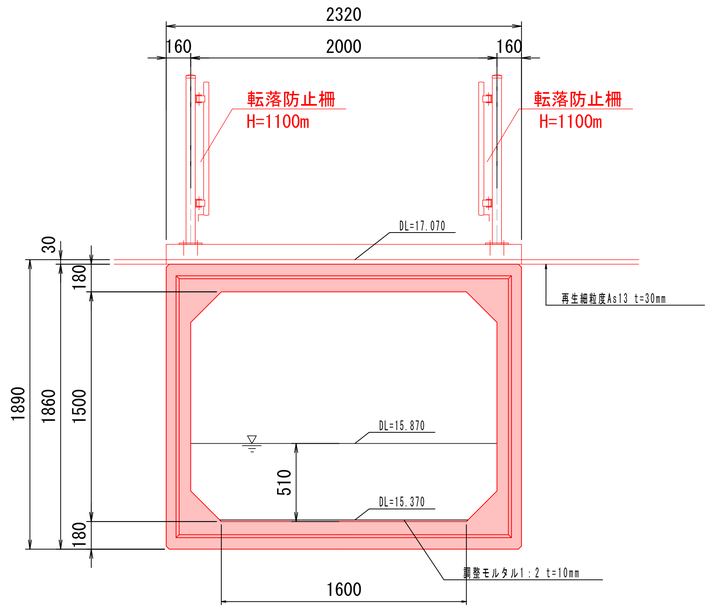
実 施

令和 8 年度		図番	21 葉 15
路線名又は河川名	市道柳田四小前線		
工事名	市道柳田四小前線道路改良工事		
位置	鶴岡市 陽光町 地内		
すり付け道路 撤去工平面図			
縮尺 1:200	鶴岡市		

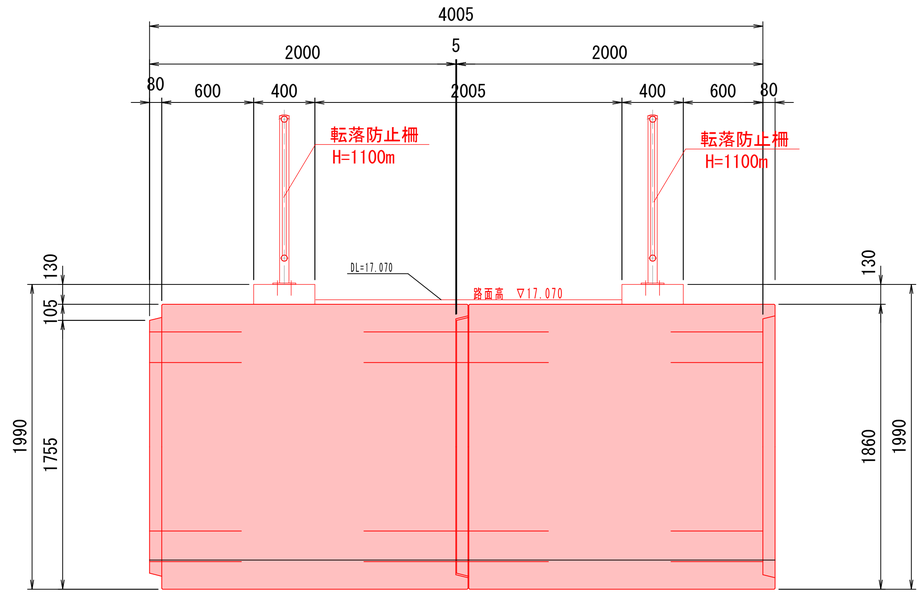
ボックスカルバート割付図

2000B×1500H×2000L

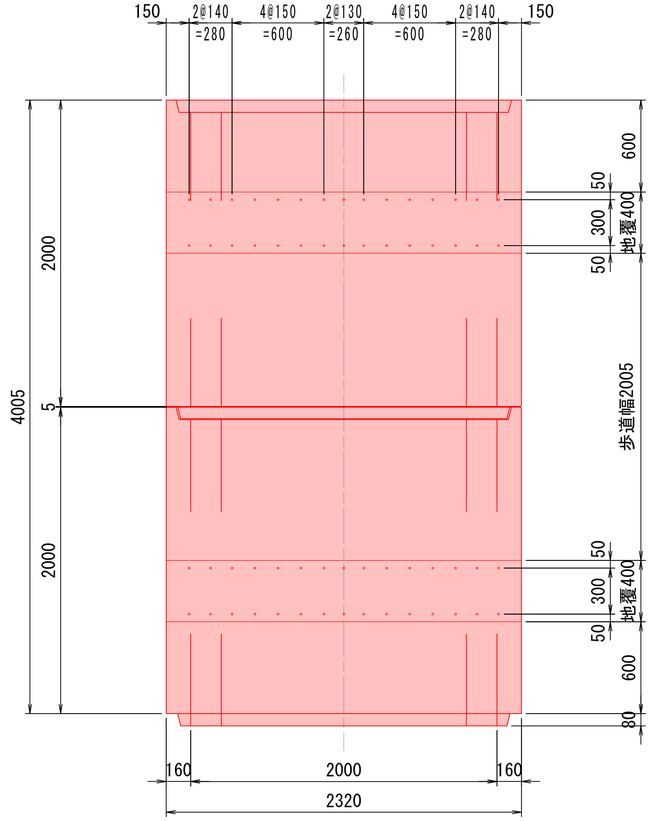
側 面 図 S=1:20



断 面 図 S=1:20

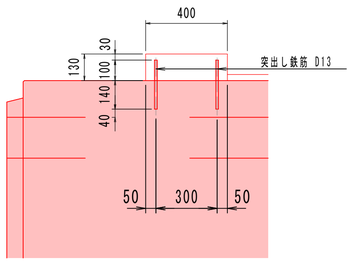


平 面 図 S=1:20

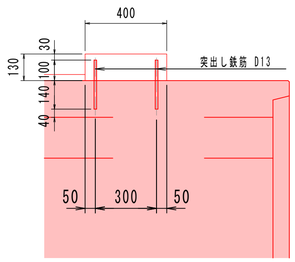


地覆詳細断面図 S=1:15

左 側



右 側



鉄筋重量表

種 別	径 (mm)	長 さ (mm)	本 数	単位重量 (kg/m)	一本当り重量 (kg)	重 量 (kg)	摘 要
突出し鉄筋	D13	240	60	0.995	0.239	14.3	1
D13				14 kg			

RCボックスカルバート 数量表

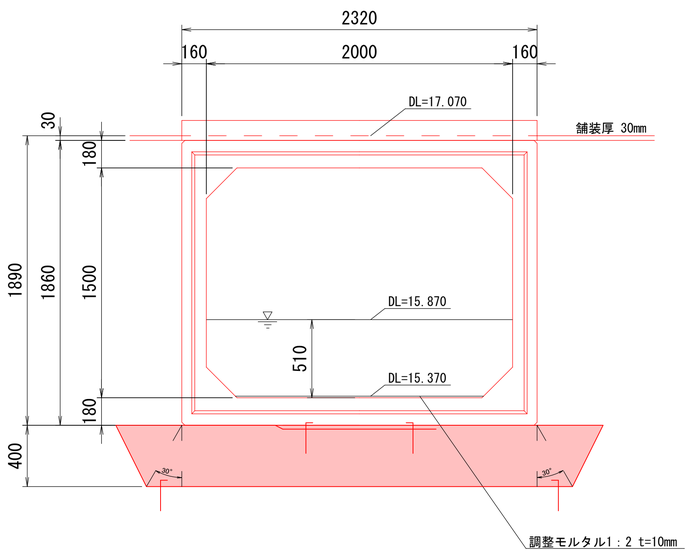
内幅B×内高H(mm)	製品長(mm)	個 数	参考重量(kg)	摘 要	備考
2000B×1500H	2000L	2	6980	標準物	
合 計	2 個				

実 施

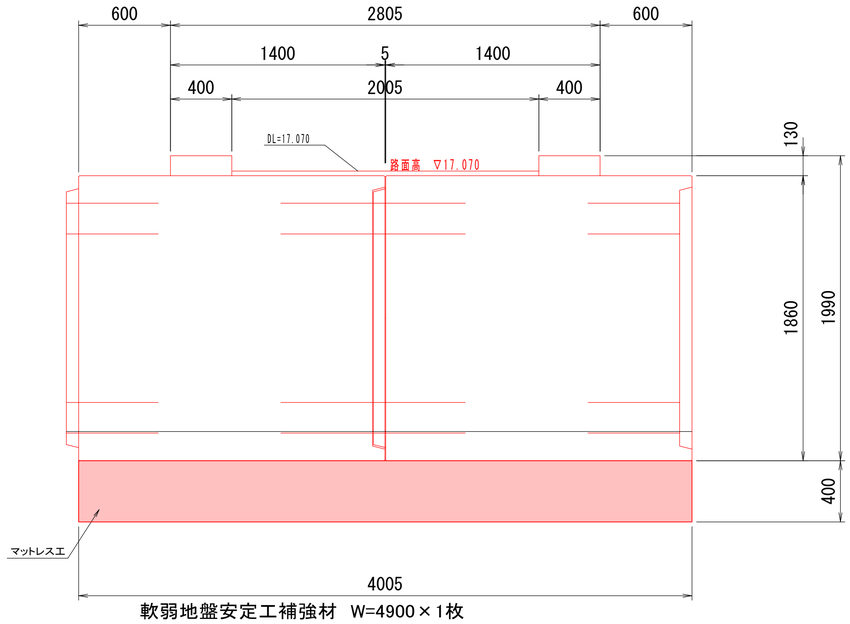
令和 8 年度		図 番	21 葉 16
路線名又は河川名	市道柳田四小前線		
工事名	市道柳田四小前線道路改良工事		
位 置	鶴岡市 陽光町 地内		
ボックスカルバート割付図			
縮尺	図示	鶴岡市	

ボックスカルバート基礎工図

側 面 図 S=1:20

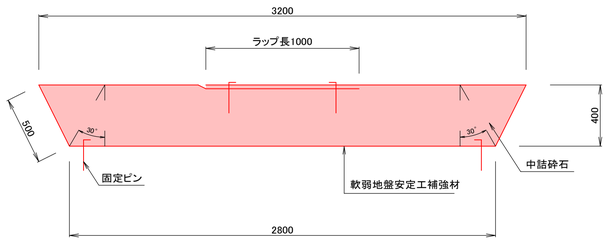


断 面 図 S=1:20



軟弱地盤安定工補強材 W=4900×1枚

マットレス工詳細図



軟弱地盤安定工補強材数量（高強度ジオテキスタイル GT150-I-MLと同等品以上）

断面当り：3.2m+2.8m+0.5m×2+1.0m=8.0m

全体数量：8.0m×4.9m×1枚=39.2m2

中詰砕石材料数量

断面当り：(3.2m+2.8m)×0.4m÷2=1.2m2

全体数量：1.2m2×4.005m=4.806m3

※床掘り実施後に平板載荷試験を実施し、マットレスエの施工厚さについての照査を行うこと。

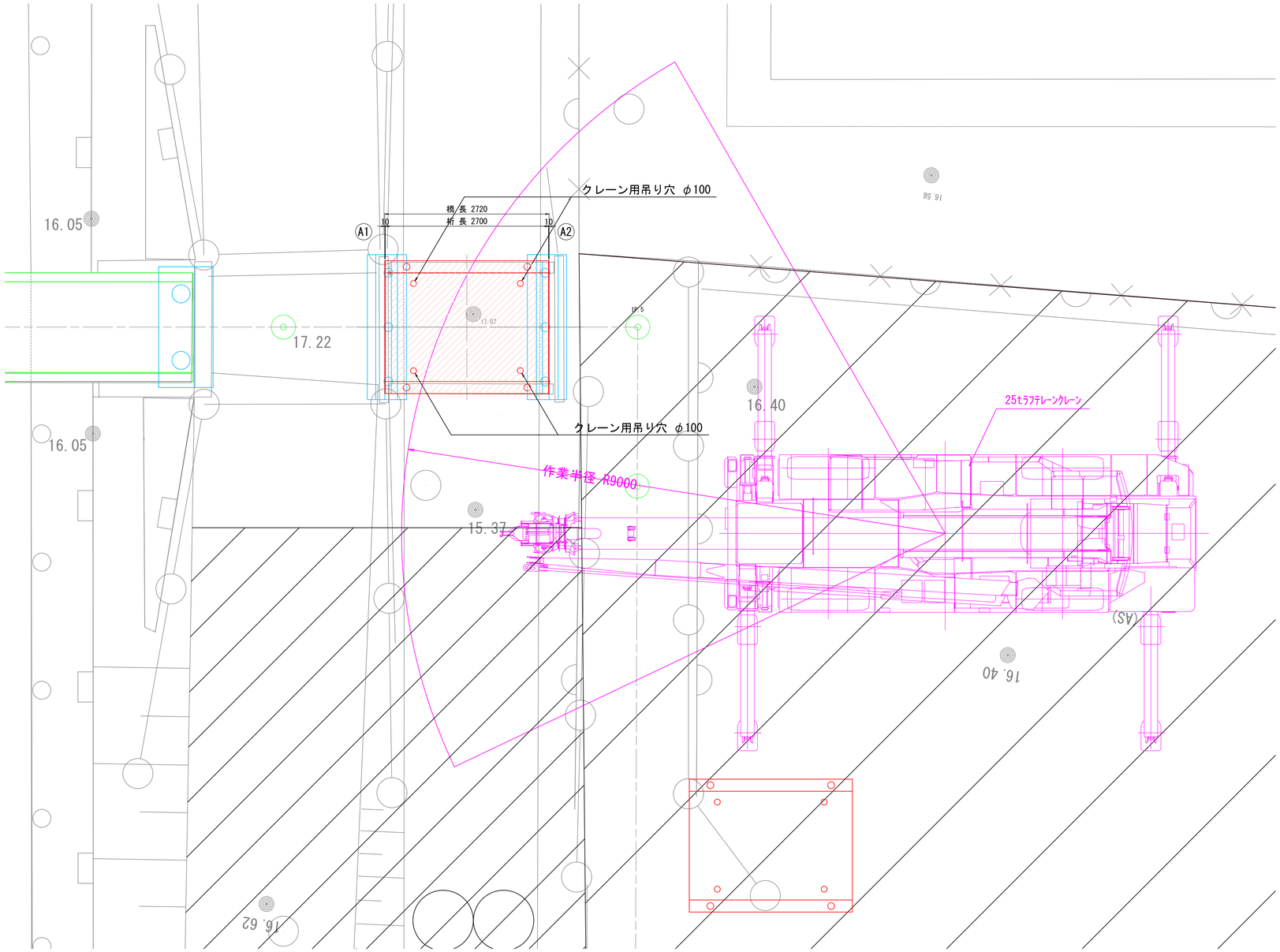
実 施

令和 8 年度		図 番	21 葉 17
路線名又は河川名	市道柳田四小前線		
工事名	市道柳田四小前線道路改良工事		
位 置	鶴岡市 陽光町 地内		
ボックスカルバート基礎工図			
縮尺	図示	鶴岡市	

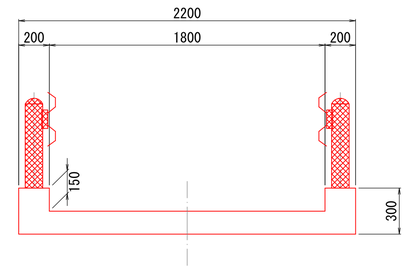
撤去計画図（その4）

水路橋

平 面 図 S=1:40



上部工断面図 S=1:20



水路橋 撤去手順

START

↓

右岸すり付け道路の撤去

↓

右岸施工ヤード整備

↓

ガードレール撤去

↓

上部工一括撤去

↓

撤去計画図(その5)へ

25t ラフテレーンクレーン
メインブーム 定格総荷重表 単位(t)

作業半径 (m)	メインブーム長さ(m)		
	16.4	23.45	30.5
8.0	11.4	10.2	8.0
9.0	9.3	9.0	8.0
10.0	7.8	7.6	7.15

最大部材重量	3.08t
フック重量	0.10t
最大吊り荷重	3.20t
最大作業半径	9.00m

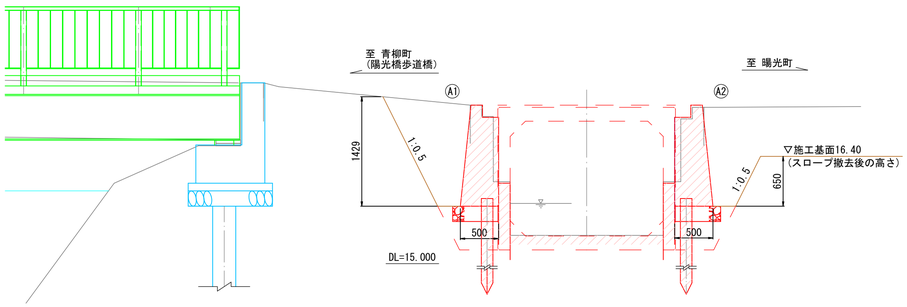
実 施

令和 8 年度		図 番	21 葉 18
路線名又は河川名	市道柳田四小前線		
工事名	市道柳田四小前線道路改良工事		
位 置	鶴岡市 陽光町 地内		
撤去計画図（その4）			
縮尺	図示	鶴岡市	

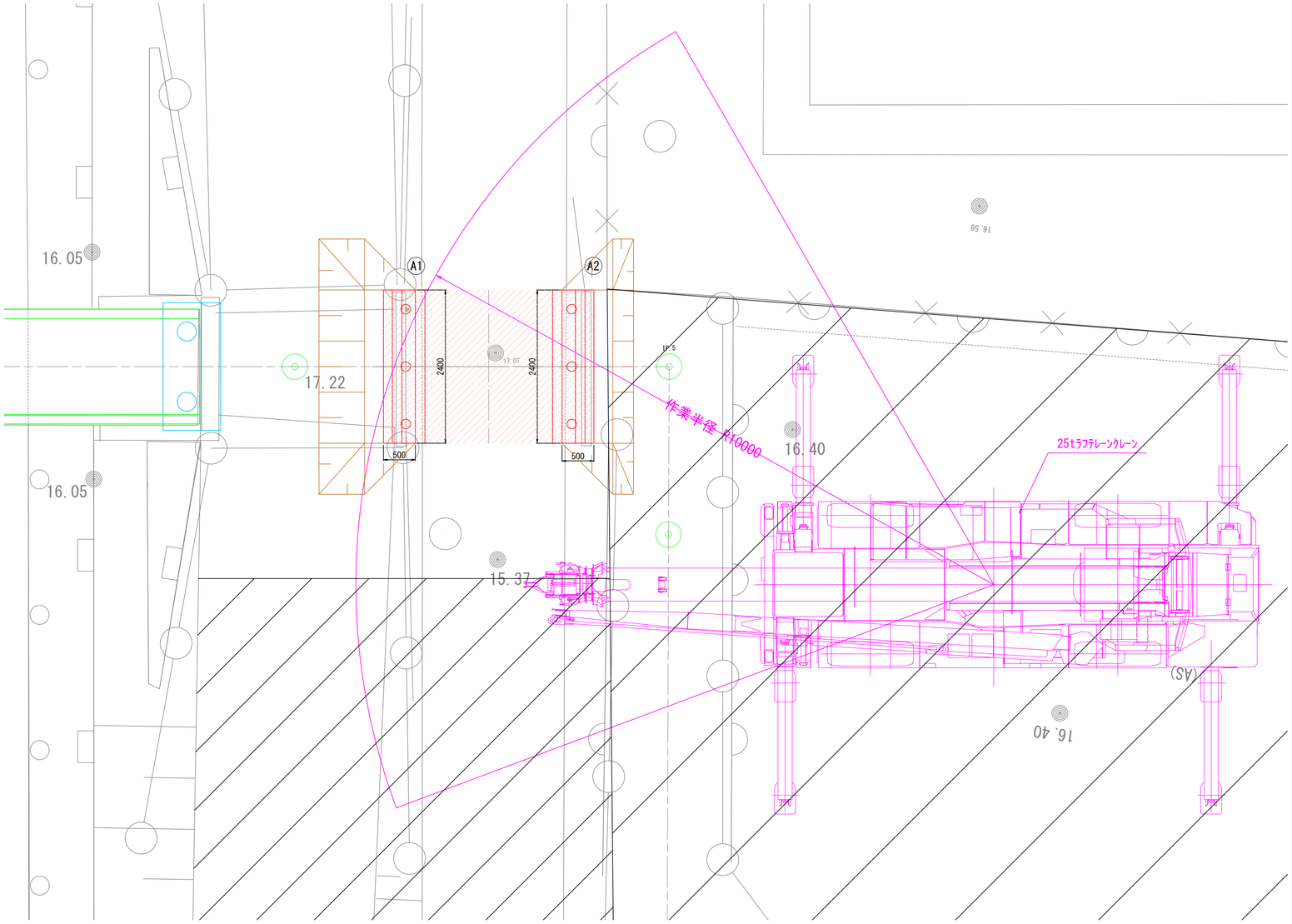
撤去計画図(その5)

水路橋

側 面 図 S=1:40



平 面 図 S=1:40



水路橋 撤去手順

床掘

↓

下部工一括撤去

↓

ボックスカルバート施工へ

25t ラフテレーンクレーン
メインブーム　定格総荷重表　単位(t)

作業半径 (m)	メインブーム長さ(m)		
	16.4	23.45	30.5
9.0	9.3	9.0	8.0
10.0	7.8	7.6	7.15
11.0	6.5	6.65	6.4

最大部材重量　3.53t
フック重量　0.10t
最大吊り荷重　3.70t
最大作業半径　10.00m

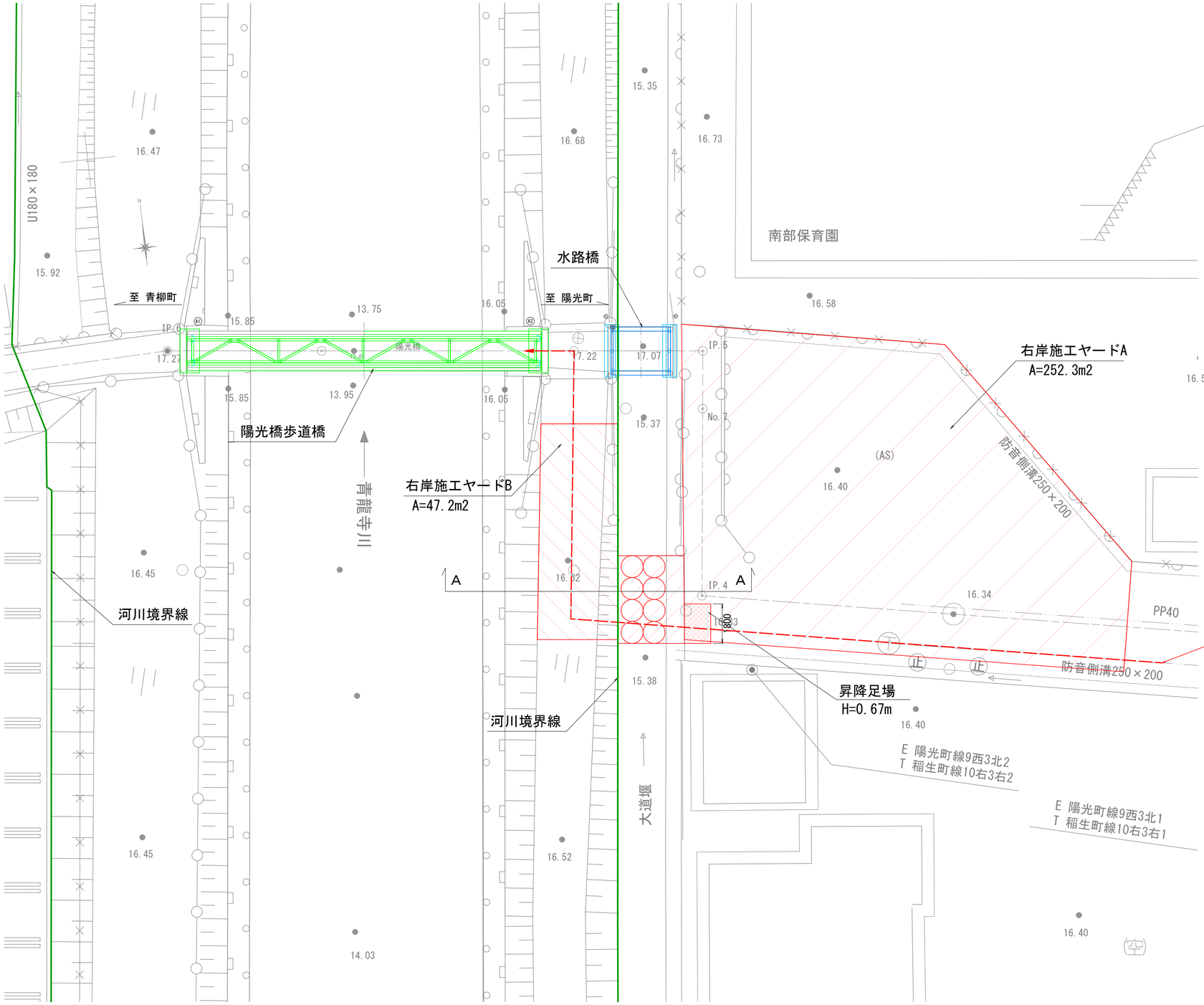
実　施

令和　8　年度		図 番	21　葉　19
路線名又は河川名	市道柳田四小前線		
工事名	市道柳田四小前線道路改良工事		
位　置	鶴岡市　陽光町 地内		
撤去計画図（その5）			
縮尺　図示	鶴岡市		

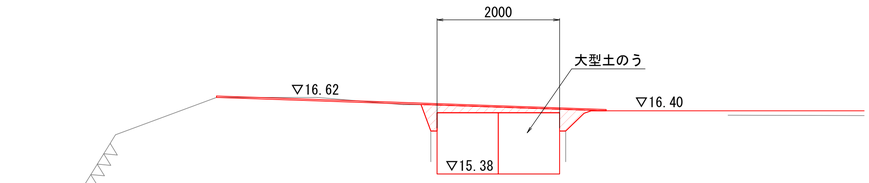
施工計画図(参考図)(その2)

右岸施工ヤード整備

平 面 図 S=1:100



断 面 図 S=1:50



数量表

工 種	単位	数量	備 考
均し盛土	m2	299.5	t=100mm
敷鉄板	m2	299.5	
大型土のう	個	8	
昇降足場	m2	1.21	1.80×0.67

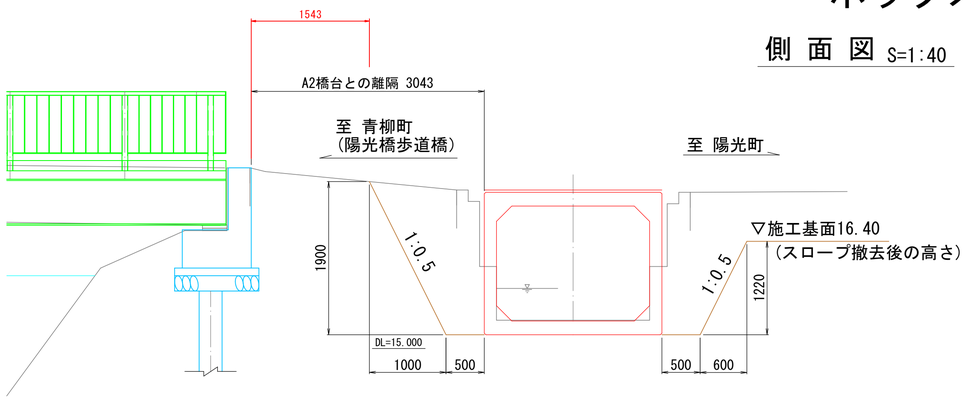
実 施

令和 8 年度		図 番	21 葉 20
路線名又は河川名	市道柳田四小前線		
工事名	市道柳田四小前線道路改良工事		
位 置	鶴岡市 陽光町 地内		
施工計画図(参考図)(その2)			
縮 尺	図示	鶴岡市	

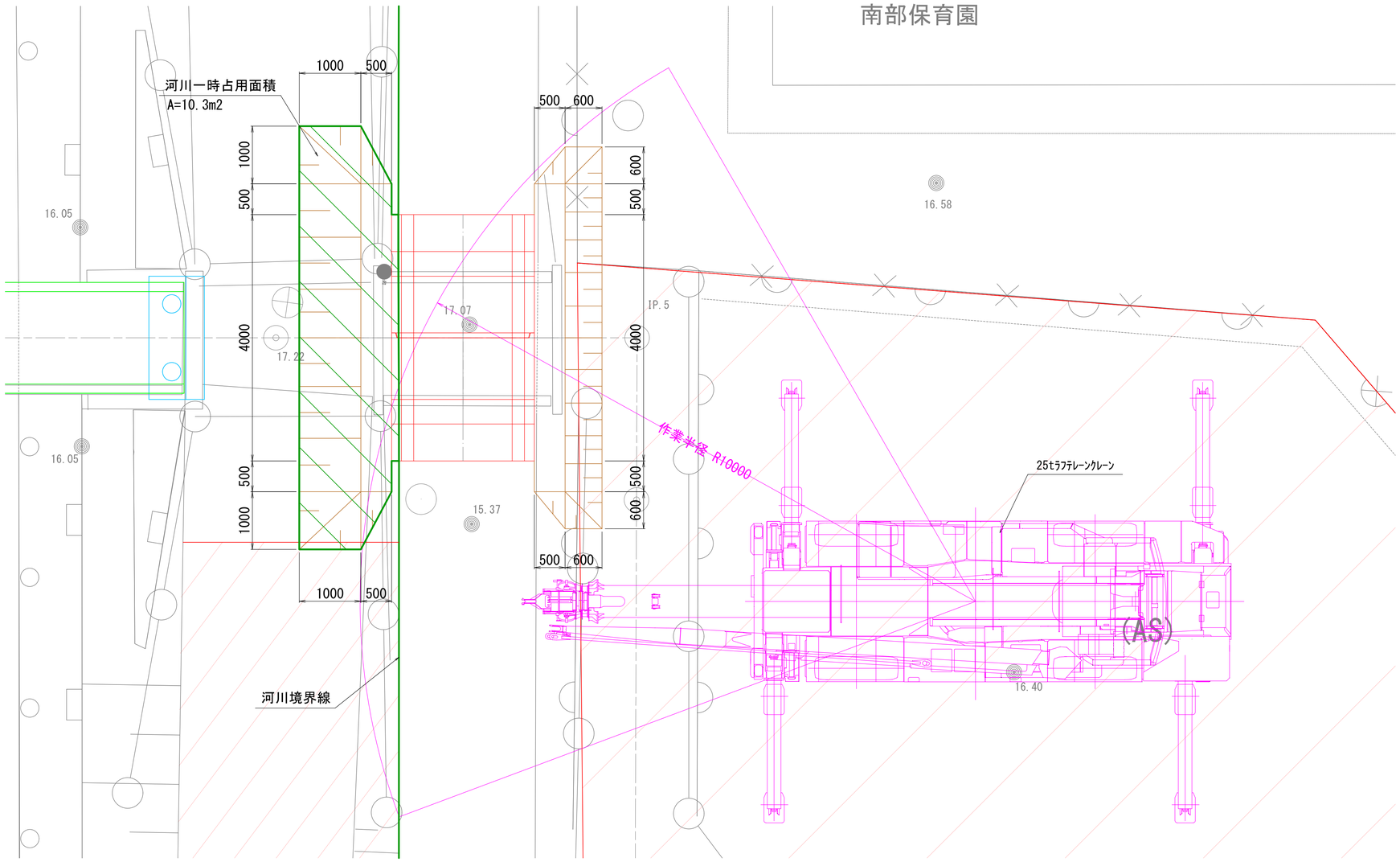
施工計画図(参考図)(その5)

ボックスカルバート設置

側 面 図 S=1:40



平 面 図 S=1:40



25t ラフテレーンクレーン
メインブーム　定格総荷重表　単位(t)

作業半径 (m)	メインブーム長さ(m)		
	16.4	23.45	30.5
9.0	9.3	9.0	8.0
10.0	7.8	7.6	7.15
11.0	6.5	6.65	6.4

最大部材重量　2.50t
フック重量　0.10t
最大吊り荷重　2.60t
最大作業半径　10.00m

実　施

令和　8　年度		図 番	21　葉　21
路線名又は河川名	市道柳田四小前線		
工事名	市道柳田四小前線道路改良工事		
位　置	鶴岡市　陽光町　地内		
施工計画図(参考図)(その5)			
縮尺　図示		鶴岡市	

見　積　参　考　資　料

工　事　名　　市道柳田四小前線道路改良工事

１）この「見積参考資料」は、対象工事の現場条件等を考慮し標準的な施工内容等を参考に示した資料であり、契約書第１条にいう設計図書ではない。従って「見積参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工方法、地質条件等を充分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。

２）この「見積参考資料」の有効期間は、この工事の入札日までとする。

３）原則として、各種補正や単価等の金額に関する質問には回答できません。

鶴岡市建設部土木課

第　1号　　1m3当たり　　単価表

床掘り

土砂、小規模

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
床掘り	土砂、上記以外(小規模)	㎥	1			
	土質:土砂 施工方法:上記以外(小規模)					
計						

第　2号　　1m3当たり　　単価表

埋戻し

小規模

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
埋戻し	上記以外(小規模)	㎥	1			
	施工方法:上記以外(小規模)					
計						

第　3号　　1m3当たり　　単価表

残土運搬・処分

庄内田川建設発生土リサイクル協会

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
土砂等運搬	小規模、ﾊﾞｯｸﾎｳ　ﾊﾞｹｯﾄ容量0.28m3、土砂(岩塊･玉石混り	㎥	1			
	土砂等発生現場:小規模 積込機種･規格:ﾊﾞｯｸﾎｳ　ﾊﾞｹｯﾄ容量0.28m3 土質:土砂(岩塊･玉石混り土含む)					
	DID区間の有無:有り 運搬距離:7.0km以下					
建設発生土受入料金 (改良不要土)	ｺｰﾝ指数≧800kN/㎡,(一社)庄内田川建設発生土ﾘｻｲｸﾙ協会	m3	1			
計						

鶴岡市

第　4号　　10m当たり　　単価表

マットレスエ

t=400mm

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
軟弱地盤安定工補強材	エーステック　GT150-Ⅰ-ML	㎡	88.8			
固定ピン（敷設用）	D10×200L	本	22			
固定ピン（巻上用）	D10×200L	本	22			
普通作業員		人	0.8			
基礎砕石	17.5cmを超え20.0cm以下 RC-40	㎡	62			
	砕石の厚さ:17.5cmを超え20.0cm以下					
計						
１m当たり						

第　5号　　10m当たり　　単価表

ボックスカルバート据付

RC B2000×H1500 鉄筋出し

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
ボックスカルバート	据付、2.0m/個、1.25＜B≦2.5 1.25＜H≦2.5、無し、	m	10			
	作業区分:据付 製品長:2.0m/個 内空幅･内空高(m):1.25＜B≦2.5 1.25＜H≦2.5					
	基礎材種別:無し PC鋼材による縦締め:無し					
ボックスカルバート材料費	RC B2000×H1500×L2000 T-25　鉄筋出し	本	5			
計						
１ｍ当たり						

鶴岡市

第　6号　　1㎡当たり　　単価表

地覆型枠

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
型枠	一般型枠、小型構造物	㎡	1			
	型枠の種類:一般型枠 構造物の種類:小型構造物					
計						

第　7号　　1m3当たり　　単価表

地覆コンクリート

24N-１２-25BB

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
コンクリート	小型構造物、ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾚｰﾝ機能付)打設、24-12-25(20	㎥	1			
	構造物種別:小型構造物 打設工法:ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾚｰﾝ機能付)打設 ｺﾝｸﾘｰﾄ規格:24-12-25(高炉)					
	養生工の種類:一般養生					
計						

第　8号　　1m3当たり　　単価表

調整モルタル

１：２

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
コンクリート	無筋･鉄筋構造物、人力打設、モルタル1：2(高炉)、一般養生、無し	㎥	1			
	構造物種別:無筋･鉄筋構造物 打設工法:人力打設 ｺﾝｸﾘｰﾄ規格:モルタル1：2(高炉)					
	養生工の種類:一般養生 現場内小運搬の有無:無し					
型枠	一般型枠、均しｺﾝｸﾘｰﾄ	㎡	0.3			
	型枠の種類:一般型枠 構造物の種類:均しｺﾝｸﾘｰﾄ					
計						

第　9号　　2m当たり　　単価表

横断･転落防止柵設置工 (ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ固定用)

ﾋﾞｰﾑ式･ﾊﾟﾈﾙ式 支柱間隔2m

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
転落防止柵H=1100(パネル)	1880×950　2.0m用パネル	枚	1			
転落防止柵支柱 (端柱)	ベースプレート式　H=1100用	本	2			
横断･転落防止柵設置工 (ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ固定用)	ﾋﾞｰﾑ式･ﾊﾟﾈﾙ式 支柱間隔3m	m	2			
計						
１m当たり						

鶴岡市

第　10号　　1㎡当たり　　単価表

路盤工

RC-40　t=100mm

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
下層路盤（歩道部）	t=100mm、1層施工	㎡	1			
	全仕上り厚:t=100mm 施工区分:1層施工					
計						

第　11号　　1㎡当たり　　単価表

表層

再生細粒度As(13) t=3cm ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
表層（歩道部）	1.4m以上、t=30mm、再生細粒度As(13)、ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ	㎡	1			
	平均幅員:1.4m以上 1層当り平均仕上り厚:t=30mm 材料:再生細粒度ｱｽｺﾝ(13)					
	瀝青材料種類:ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ PK-3					
計						

鶴岡市

第　12号　　1㎡当たり　　単価表

表層（カルバート上）

再生細粒度As(13) t=3cm ﾀｯｸｺｰﾄ

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
表層（歩道部）	1.4m以上、t=30mm、再生細粒度As(13)、ﾀｯｸｺｰﾄ	㎡	1			
	平均幅員:1.4m以上 1層当り平均仕上り厚:t=30mm 材料:再生細粒度As(13)					
	瀝青材料種類:ﾀｯｸｺｰﾄ PK-4					
計						

第　13号　　1m当たり　　単価表

舗装切断

As舗装　ｔ＝3～5ｃｍ

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
舗装版切断	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版、15cm以下	m	1			
	舗装版種別:ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版厚:15cm以下					
計						

鶴岡市

第　14号　　1㎡当たり　　単価表

舗装版取壊し

As舗装　ｔ＝3～5ｃｍ

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
舗装版破砕	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版、無し、必要、15cm以下	㎡	1			
	舗装版種別:ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 障害等の有無:無し 騒音振動対策:必要					
	舗装版厚:15cm以下					
計						

第　15号　　1m3当たり　　単価表

殻運搬処理

As殻　Ｌ＝6.5ｋｍ

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
殻運搬	舗装版破砕、機械積込(小規模土工)、有り、6.5km以下	㎥	1			
	殻発生作業:舗装版破砕 積込工法区分:機械積込(小規模土工) DID区間の有無:有り					
	運搬距離:6.5km以下					
ｱｽﾌｧﾙﾄ塊処分費	(鶴岡建設)	m3	1			
計						

第　16号　　1m3当たり　　単価表

濁水運搬

Ｌ＝25.0ｋｍ

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
土砂等運搬（施工PKG準用）	現場制約あり、人力、土砂(岩塊･玉石混り土含む)、有り、60.0km以	㎥	1			
	土砂等発生現場:現場制約あり 積込機種･規格:人力 土質:土砂(岩塊･玉石混り土含む)					
	DID区間の有無:有り 運搬距離:60.0km以下					
計						

鶴岡市

第　17号　　1m3当たり　　単価表

濁水処理

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
舗装版切断 濁水処理費		m3	1			
計						

第　18号　　1m当たり　　単価表

横断･転落防止柵撤去工（Ｃｏ建込用）

ﾋﾞｰﾑ式･ﾊﾟﾈﾙ式 支柱間隔2m

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
横断･転落防止柵撤去工（Ｃｏ建込用）	ﾋﾞｰﾑ式･ﾊﾟﾈﾙ式 支柱間隔3m	m	1			
計						

鶴岡市

第　19号　　1ｔ当たり　　単価表

発生材運搬処理

転落防止柵　L=3.7km

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
現場発生品及び支給品積込み・荷卸し	ﾄﾗｯｸ通称2t積級，吊能力2.9t	t	1			
	ﾄﾗｯｸ機種:ﾄﾗｯｸ通称2t積級，吊能力2.9t					
現場発生品及び支給品運搬	ﾄﾗｯｸ通称2t積級，吊能力2.9t、有り、5.0k	t	1			
	ﾄﾗｯｸ機種:ﾄﾗｯｸ通称2t積級，吊能力2.9t DID区間の有無:有り 片道運搬距離(km):5.0km以下					
スクラップ費	ヘビー　H3 山形単価	t	1			
計						

第　20号　　10m当たり　　単価表

Ｕ型側溝 再利用撤去・据付工 (L=2000mm) 昼間

1000kg/個以下 制約無,基礎砕石施工する

名　　称	規　　格	単 位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
＜再利用撤去＞						
排水構造物工 昼間 U型側溝	L2000 1000kg以下 制約無	m	10			
＜再　設　置＞						
現場再利用　防音側溝　３種T-25	250×250×2000 W=266kg	本				
再生ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ	粒径0～80mm(無規格品)	m3	0.6			
排水構造物工 昼間 U型側溝	L2000 1000kg以下 制約無	m	10			
計						
１ｍ当たり						

第　21号　　1枚当たり　　単価表

蓋版 再利用撤去・据付工 (Co製・鋼製) 昼間

40kg/枚以下 制約無

名　　称	規　　格	単 位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
＜再利用撤去＞						
排水構造物工 昼間 蓋版	Co･鋼製 40kg/枚以下 制約無	枚	1			
＜再　設　置＞						
現場再利用　防音側溝　蓋版	250用　23kg/枚					
排水構造物工 昼間 蓋版	Co･鋼製 40kg/枚以下 制約無	枚	1			
計						

第　22号　　1m3当たり　　単価表

構造物とりこわし工(機械施工) 昼間

無筋構造物 制約無,低騒音・低振動対策必要

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
構造物とりこわし工 昼間	無筋構造物 機械施工 制約無	m3	1			
計						

第　23号　　1m3当たり　　単価表

殻運搬処理

コンクリート殻　L=5.5km

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
殻運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ(無筋)構造物とりこわし、機械積込、有り、5.7km以下	㎥	1			
	殻発生作業:ｺﾝｸﾘｰﾄ(無筋)構造物とりこわし 積込工法区分:機械積込 DID区間の有無:有り					
	運搬距離:5.7km以下					
ｺﾝｸﾘｰﾄ塊処分費	無筋(田川砂利工業)	m3	1			
計						

鶴岡市

第　24号　　1m3当たり　　単価表

土砂撤去（掘削）

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
掘削	土砂、上記以外(小規模)、標準	㎥	1			
	土質:土砂 施工方法:上記以外(小規模) 施工数量:標準					
計						

第　25号　　1m3当たり　　単価表

構造物とりこわし工(機械施工) 昼間

無筋構造物 制約無,低騒音・低振動対策必要

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
構造物とりこわし工 昼間	無筋構造物 機械施工 制約無	m3	1			
計						

第　26号　　1m3当たり　　単価表

殻運搬処理

コンクリート殻　L=5.5km

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
殻運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ(無筋)構造物とりこわし、機械積込、有り、5.7km以下	㎥	1			
	殻発生作業:ｺﾝｸﾘｰﾄ(無筋)構造物とりこわし 積込工法区分:機械積込 DID区間の有無:有り					
	運搬距離:5.7km以下					
ｺﾝｸﾘｰﾄ塊処分費	無筋(田川砂利工業)	m3	1			
計						

鶴岡市

第　27号　　1m3当たり　　単価表

擁壁復旧

18N-8-40BB

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
小型擁壁	0.8m以上1.0m以下、18-8-40(高炉)、有り、無し、一般養生	㎥	1			
	擁壁平均高さ:0.8m以上1.0m以下 ｺﾝｸﾘｰﾄ規格:18-8-40(高炉) 基礎砕石の有無:有り					
	均しｺﾝｸﾘｰﾄの有無:無し 養生工の種類:一般養生･特殊養生(練炭)					
計						

第　28号　　1m3当たり　　単価表

盛土

2.5m未満

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
路体（築堤）盛土	2.5m未満	㎥	1			
	施工幅員:2.5m未満					
計						

鶴岡市

第　29号　　1m3当たり　　単価表

床掘り

土砂、小規模

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
床掘り	土砂、上記以外(小規模)	㎥	1			
	土質:土砂 施工方法:上記以外(小規模)					
計						

第　30号　　1m3当たり　　単価表

埋戻し

流用土、小規模

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
埋戻し	上記以外(小規模)	㎥	1			
	施工方法:上記以外(小規模)					
計						

第　31号　　1m3当たり　　単価表

小型重力式擁壁

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
小型擁壁	0.8m以上1.0m以下、18-8-40(高炉)、有り、無し、一般養生	㎥	1			
	擁壁平均高さ:0.8m以上1.0m以下 ｺﾝｸﾘｰﾄ規格:18-8-40(高炉) 基礎砕石の有無:有り					
	均しｺﾝｸﾘｰﾄの有無:無し 養生工の種類:一般養生･特殊養生(練炭)					
計						

第　32号　　1基当たり　　単価表

集水桝

B500×L500×H600 V=0.32m3

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
現場打ち集水桝・街渠桝（本体）	18-8-40(高炉)、0.30m3を超え0.32m3以下、人力打設	箇所	1			
	ｺﾝｸﾘｰﾄ規格:18-8-25(高炉) 1箇所当りｺﾝｸﾘｰﾄ使用量:0.30m3を超え0.32m3以下 ｺﾝｸﾘｰﾄ打設工法:人力打設					
	養生工の種類:一般養生･特殊養生(練炭)					
計						

鶴岡市

第　33号　　1枚当たり　　単価表

蓋版設置工（Co製・鋼製）昼間

40kg超え170kg/枚以下 制約無

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
鋼製ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ桝蓋	500×500用(T25),落込細目鎖付	枚	1			
排水構造物工 昼間 蓋版	Co･鋼製 40超170kg/枚以下 制約無	枚	1			
計						

第　34号　　10m当たり　　単価表

Ｕ型側溝設置工 (L=2000mm) 昼間

1000kg/個以下 制約無,基礎砕石施工する

名　　称	規　　格	単 位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
防音側溝 3種 T-25	250×250×2000 W=266kg	本	5			
再生ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ	粒径0～80mm(無規格品)	m3	0.6			
排水構造物工 昼間 U型側溝	L2000 1000kg以下 制約無	m	10			
計						
１ｍ当たり						

鶴岡市

第　35号　　1枚当たり　　単価表

蓋版設置工（Co製・鋼製）昼間

40kg/枚以下 制約無

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
防音側溝用ｺﾝｸﾘｰﾄ製蓋 T-25	250 W=25kg	枚	1			
排水構造物工 昼間 蓋版	Co･鋼製 40kg/枚以下 制約無	枚	1			
計						

第　36号　　1m当たり　　単価表

横断･転落防止柵設置工 （Ｃｏ建込用）

ﾋﾞｰﾑ式･ﾊﾟﾈﾙ式 支柱間隔3m

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
転落及び横断防止柵(根入20cm)	Ｐ種 高さ1.1m 支柱間隔 3m,厚3.2×φ60.5×1300mm	m	1			
横断･転落防止柵設置工 （Ｃｏ建込用）	ﾋﾞｰﾑ式･ﾊﾟﾈﾙ式 支柱間隔3m	m	1			
計						

鶴岡市

第　37号　　1㎡当たり　　単価表

路盤工（歩道部）

RC-40　t ＝100㎜

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
下層路盤（歩道部）	t=100㎜、1層施工、RC-40	㎡	1			
	全仕上り厚:t=100㎜ 施工区分:1層施工					
計						

第　38号　　1㎡当たり　　単価表

表層（歩道部）

再生細粒度As(13)　t ＝30mm ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
表層（歩道部）	1.4m以上、t=30mm、再生細粒度As(13)、ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ	㎡	1			
	平均幅員:1.4m以上 1層当り平均仕上り厚:t=30mm 材料:再生細粒度As(13)					
	瀝青材料種類:ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ PK-3					
計						

第　39号　　1㎡当たり　　単価表

下層路盤工（車道部）

RC-40 t=190mm

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
上層・下層路盤工	1.4m未満、車道・路肩部、制約無、豪雪補正無	㎡	1			
再生ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ	RC-40	m3	0.24			
計						

鶴岡市

第　40号　　1㎡当たり　　単価表

上層路盤工（車道部）

M-40 t=150mm

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
上層・下層路盤工	1.4m未満、車道・路肩部、制約無、豪雪補正無	㎡	1			
粒度調整砕石	M-40	m3	0.19			
計						

第　41号　　1㎡当たり　　単価表

表層（車道部）

再生密粒度As13F　t ＝50mm ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
表層（車道・路肩部）	1.4m未満、50mm、再生密粒度AS13Ｆ、ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ	㎡	1			
	平均幅員:1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 1層当り平均仕上り厚:50mm 材料:再生密粒度AS13F					
	瀝青材料種類:ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ PK-3					
計						

第　42号　　1孔当たり　　単価表

クレーン用吊穴

φ100　L=40cm

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
コンクリート削孔（コンクリート穿孔機）	100㎜以上110㎜未満、200㎜以上400mm以下	孔	1			
	削孔径:100㎜以上110㎜未満 削孔深さ:200㎜以上400㎜以下					
計						

鶴岡市

第　43号　　1基当たり　　単価表

橋台撤去

ラフタークレーン25t吊

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
根固めブロック撤去（施工PKG準用）	撤去･仮置き、無し、ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ 25t吊	個	1			
	作業区分:撤去･仮置き 堆砂の有無:無し ｸﾚｰﾝ機種:ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ 25t吊					
計						

第　44号　　1m3当たり　　単価表

構造物とりこわし工(機械施工) 昼間

無筋構造物 制約無,低騒音・低振動対策必要

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
構造物とりこわし工 昼間	無筋構造物 機械施工 制約無	m3	1			
計						

第　45号　　1m3当たり　　単価表

殻運搬処理

コンクリート殻　Ｌ＝5.5km

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
殻運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ(無筋)構造物とりこわし、機械積込、有り、5.7km以下	㎥	1			
	殻発生作業:ｺﾝｸﾘｰﾄ(無筋)構造物とりこわし 積込工法区分:機械積込 DID区間の有無:有り					
	運搬距離:5.7km以下					
ｺﾝｸﾘｰﾄ塊処分費	無筋(田川砂利工業)	m3	1			
計						

鶴岡市

第　46号　　1孔当たり　　単価表

クレーン用吊穴

φ100　L=15cm

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
コンクリート削孔（コンクリート穿孔機）	100㎜以上110㎜未満、50㎜以上200㎜未満	孔	1			
	削孔径:100㎜以上110㎜未満 削孔深さ:50㎜以上200㎜未満					
計						

第　47号　　1橋当たり　　単価表

上部工撤去

ラフタークレーン25t吊

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
根固めブロック撤去（施工PKG準用）	撤去･仮置き、無し、ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ 25t吊	個	1			
	作業区分:撤去･仮置き 堆砂の有無:無し ｸﾚｰﾝ機種:ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ 25t吊					
計						

第　48号　　1m3当たり　　単価表

構造物とりこわし工(機械施工) 昼間

鉄筋構造物 制約無,低騒音・低振動対策必要

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
構造物とりこわし工 昼間	鉄筋構造物 機械施工 制約無	m3	1			
計						

第　49号　　1m3当たり　　単価表

殻運搬処理

コンクリート殻Ｌ＝5.5ｋｍ

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
殻運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ(鉄筋)構造物とりこわし、機械積込、有り、5.7km以下	㎥	1			
	殻発生作業:ｺﾝｸﾘｰﾄ(鉄筋)構造物とりこわし 積込工法区分:機械積込 DID区間の有無:有り					
	運搬距離:5.7km以下					
ｺﾝｸﾘｰﾄ塊処分費	鉄筋(田川砂利工業)	m3	1			
計						

鶴岡市

第　50号　　1ｍ当たり　　単価表

コンクリート切断

t=15cm

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
舗装版切断	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版、15cm以下	ｍ	1			
	舗装版種別:ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版厚:15cm以下					
計						

鶴岡市

第　51号　　1m3当たり　　単価表

構造物とりこわし工(機械施工) 昼間

鉄筋構造物 制約無,低騒音・低振動対策必要

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
構造物とりこわし工 昼間	鉄筋構造物 機械施工 制約無	m3	1			
計						

第　52号　　1m3当たり　　単価表

殻運搬処理

コンクリート殻Ｌ＝5.5ｋｍ

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
殻運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ(鉄筋)構造物とりこわし、機械積込、有り、5.7km以下	㎥	1			
	殻発生作業:ｺﾝｸﾘｰﾄ(鉄筋)構造物とりこわし 積込工法区分:機械積込 DID区間の有無:有り					
	運搬距離:5.7km以下					
ｺﾝｸﾘｰﾄ塊処分費	鉄筋(田川砂利工業)	m3	1			
計						

鶴岡市

第　53号　　1m当たり　　単価表

高欄撤去

ガードレール高欄

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
高欄撤去		m	1			
計						

第　54号　　1ｔ当たり　　単価表

発生材運搬処理

スクラップ　ヘビーH3　L=3.7km

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
現場発生品及び支給品運搬	ﾄﾗｯｸ通称2t積級，吊能力2.9t、有り、5.0k	t	1			
	ﾄﾗｯｸ機種:ﾄﾗｯｸ通称2t積級，吊能力2.9t DID区間の有無:有り 片道運搬距離(km):5.0km以下					
スクラップ費	ヘビー　H3 山形単価	t	1			
計						

鶴岡市

第　55号　　1m3当たり　　単価表

右岸ヤード盛土

購入土（再利用土砂）

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
路体（築堤）盛土	4.0m以上、20,000m3未満、無し	㎥	1			
	施工幅員:4.0m以上 施工数量:20,000m3未満 障害の有無:無し					
再利用土砂	CBR≧12%,庄内	m3	1.26			
計						

第　56号　　1m3当たり　　単価表

右岸ヤード盛土撤去

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
掘削	土砂、上記以外(小規模)、標準	㎥	1			
	土質:土砂 施工方法:上記以外(小規模) 施工数量:標準					
計						

第　57号　　100㎡当たり　　単価表

敷鉄板設置撤去工

1524×6069×22

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
＜設 置＞						
土木一般世話役		人	0.152			
とび工		人	0.152			
普通作業員		人	0.152			
ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ型)運転費 標準型 ｸﾚｰﾝ機能付	排対型(2014年規制)	日	0.152			第　1号運転費
＜撤 去＞						
土木一般世話役		人	0.143			
とび工		人	0.143			
普通作業員		人	0.143			
ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ型)運転費 標準型 ｸﾚｰﾝ機能付	排対型(2014年規制)	日	0.143			第　2号運転費
諸雑費		式	1			
計						
１㎡当たり						

第　58号　　1枚当たり　　単価表

敷鉄板賃料

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
敷鉄板(鋼板)賃料(1～90日)	22×1524×6096	枚･日	54			
敷鉄板(鋼板)整備費	22×1524×6096	枚	1			
計						

鶴岡市

第　59号　　10袋当たり　　単価表

大型土のう製作･設置

ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ設置

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
土木一般世話役		人	0.204			
特殊作業員		人	0.204			
普通作業員		人	0.204			
大型土のう	1t丸型　110×108cm	袋	10			
再利用土砂	CBR≧12%,庄内	m3	10			
ﾊﾞｯｸﾎｳ運転費(ｸﾛｰﾗ型)ｸﾚｰﾝ付-製作･設置(ｸﾚｰﾝ設置)	後方超小旋回型 標準型排	日	0.204			第　3号運転費
ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ(油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ)賃料	25ｔ吊	日	0.204			
諸雑費		式	1			
計						
１袋当たり						

第　60号　　10袋当たり　　単価表

大型土のう撤去

ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ撤去

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
土木一般世話役		人	0.094			
特殊作業員		人	0.094			
ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ(油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ)賃料	25ｔ吊	日	0.094			
諸雑費		式	1			
計						
１袋当たり						

鶴岡市

第　61号　　100掛㎡当たり　　単価表

昇降足場工

単管足場(安全ﾈｯﾄなし)

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
土木一般世話役		人	1.9			
とび工		人	6.9			
普通作業員		人	1.8			
ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ(油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ)賃料	25ｔ吊	日	0.8			
諸雑費		式	1			
計						
1掛㎡当たり						

第　62号　　1ｔ当たり　　単価表

廃プラ運搬・処理

L=10.1km

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
現場発生品及び支給品積込み・荷卸し	ﾄﾗｯｸ通称2t積級，吊能力2.9t	t	1			
	ﾄﾗｯｸ機種:ﾄﾗｯｸ通称2t積級，吊能力2.9t					
現場発生品及び支給品運搬	ﾄﾗｯｸ通称2t積級，吊能力2.9t、有り、11.5	t	1			
	ﾄﾗｯｸ機種:ﾄﾗｯｸ通称2t積級，吊能力2.9t DID区間の有無:有り 片道運搬距離(km):11.5km以下					
廃プラスチック処分費		t	1			
計						

第　63号　　1m当たり　　単価表

横断･転落防止柵撤去工（Ｃｏ建込用）

門型 支柱間隔3m

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
横断･転落防止柵撤去工（Ｃｏ建込用）	門型 支柱間隔3m	m	1			
計						

第　64号　　1m当たり　　単価表

横断･転落防止柵設置工 （ﾌﾟﾚｷｬｽﾄＣｏﾌﾞﾛｯｸ建込用）

門型 支柱間隔3m

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
横断･転落防止柵	現場再利用	m				#
横断･転落防止柵設置工 （ﾌﾟﾚｷｬｽﾄＣｏﾌﾞﾛｯｸ建込用）	門型 支柱間隔3m	m	1			
計						

鶴岡市

第　65号　　1m当たり　　単価表

ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ撤去工（土中建込、耐雪型）

Gr-A4～A5･B4･C3-2E

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ撤去工（土中建込、耐雪型）	Gr-A4～5･B4･C3-2E	m	1			
計						

第　66号　　1m当たり　　単価表

ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ設置工（土中建込、耐雪型）

塗装品 Gr-C3-2E、直線部,手間のみ

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ設置工（土中建込、耐雪型）	塗装品 Gr-C3-2E	m	1			
ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ(耐雪型)材料費控除	塗装品 Gr-C3-2E	m	-1			
計						

第　67号　　1現場当たり　　単価表

交通誘導警備員Ｂ

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
交通誘導警備員Ｂ		人日	58			
計						

第　68号　　1ｔ当たり　　単価表

仮設材の運搬費(鋼矢板･Ｈ形鋼･覆工板･敷鉄板等)

（Ａ）長12ｍ以内,距離10㎞まで、往復

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
仮設材運搬費（Ａ）		ｔ	1			
計						

鶴岡市

第　69号　　1ｔ当たり　　単価表

仮設材の積込み、取卸し

基地～現場～基地

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
仮設材の基地積込み、現場取卸し		t	1			
仮設材の現場積込み、基地取卸し		t	1			
計						

第　70号　　1箇所当たり　　単価表

道路用平板載荷試験

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
道路用平板載荷試験		箇所	1			
計						

鶴岡市

第　1号　　1日当たり　　運転費

ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ型)運転費 標準型 ｸﾚｰﾝ機能付

排対型(2014年規制)

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
運転手(特殊)		人	1			
軽　油	1.2号	L	119			
ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ型・ｸﾚｰﾝ付)賃料	山積0.8m3,2.9吊	日	1.06			
諸雑費		式	1			
計						

第　2号　　1日当たり　　運転費

ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ型)運転費 標準型 ｸﾚｰﾝ機能付

排対型(2014年規制)

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
運転手(特殊)		人	1			
軽　油	1.2号	L	119			
ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ型・ｸﾚｰﾝ付)賃料	山積0.8m3,2.9吊	日	1.06			
諸雑費		式	1			
計						

第　3号　　1日当たり　　運転費

ﾊﾞｯｸﾎｳ運転費(ｸﾛｰﾗ型)ｸﾚｰﾝ付-製作・設置(ｸﾚｰﾝ設置)

後方超小旋回型 標準型排対型

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
運転手(特殊)		人	1			
軽　油	1.2号	L	65			
ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ型・ｸﾚｰﾝ付・後方超小旋回)賃料	山積0.45m3、2.9吊	日	1.36			
諸雑費		式	1			
計						